

第9回教育委員会定例会会議録

平成24年9月25日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員長	佐藤路子
	委員長職務代理者	山口直樹
	委員	嵐山光三郎
	委員	城所久恵
	教育長	是松昭一
出席職員	教育次長	兼松忠雄
	教育庶務課長	宮崎宏一
	学校指導課長	渡辺秀貴
	生涯学習課長	津田智宏
	社会教育・体育担当主査	玉江幸裕
	給食センター所長	村山幸浩
	公民館長	石田進
	図書館長	森永正
	指導主事	市川晃司
	指導主事	荒西岳広

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。先日、市教委訪問の際、小学3年生の国語で、秋らしい言葉を集めようという授業の一部を拝見しました。子どもたちから「お月見」という言葉が出て、そこから「だんご」、「ススキ」、「満月」など秋の世界が広がっていきました。中には、ことしの中秋の名月が9月30日と答えた児童がいて、よく知っていることに驚きました。ことし、来年は中秋の名月が満月になりますが、必ずしも毎年満月になるとは限らないようで、その後、中秋の名月が満月になるのは2021年だそうです。30日は美しい満月とともに、西の空の高い位置に白鳥座、東にはおうし座のスパルも見られるとのことですので、風流な秋の夜を楽しみにしたいと思います。

これから平成24年第9回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。わかりました。

○【佐藤委員長】 本日の審議案件のうち、行政報告第15号「教育委員会職員の人事異動について」は人事案件ですので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なお、本日は、小林国体推進担当課長が、ご親族のご不幸により欠席のため、玉江社会教育・体育担当主査が代理出席しております。よろしくお願いいたします。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、議事に入ります。最初に教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、8月28日から9月24日までの間の教育委員会の主な事業等についてご報告申し上げます。

8月28日火曜日、定例会の日でございましたが、定例会終了後、教育委員会と校長会の意見交換会を行いました。

同日、小学5年生の野外体験教室の第4グループ、一小と五小が無事帰着し、今年度の野外体験教室は、全て、無事に終了いたしましたところでございます。

8月30日木曜日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

9月に入りまして、9月3日月曜日、二学期が始業いたしました。

同日、国立市議会第3回定例会が開会されております。

また、同日より、夏休み期間中にエアコン設置工事が進捗した関係もございまして、二小、四小、八小におきまして、エアコンの使用が開始されております。

9月4日火曜日、同じくこの日より、三小、七小のエアコン使用開始となりました。

同日より、二学期の給食を開始しております。

また、同日、給食センターにおいて献立作成委員会を開催しております。

9月5日水曜日に、校長会を開催いたしました。

同日、一中の中庭の芝生化が終了したことに伴い、一中芝生ふれあいデーが開催されております。

また、同日より7日までの3日間、三中の職場体験学習を実施しております。

9月7日金曜日、この日より、一小、五小、六小、3校のエアコンの使用を開始してございまして、この日もちまして、全ての小・中学校においてエアコンが使用できることとなりました。

同日、国立市教育リーダー研修会の全体会を開催いたしました。全体会では特別講演会として、教職員に社会的視野を広げていただくという目的から、庄屋グループを運営する株式会社大庄の専務取締役兼物流統括本部長であります石井公一氏をお招きし、民間経営の視点からの仕事観等についてお話をいただいたところでございます。

9月8日土曜日に、道徳授業地区公開講座が二中で開催されております。

9月11日火曜日に、副校長会を開催いたしました。

同日、国立市議会におきましては、全員協議会が開催されております。内容は、佐藤市長が進める財政改革について、財政改革審議会の中間答申が出ましたので、そちらについての審議が行われたものでございます。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

9月12日水曜日、国立市議会の総務文教委員会が開催されております。

同日より14日までの3日間、二中の職場体験学習を実施しております。

9月13日木曜日に、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

9月18日火曜日、三宅宏実選手が国立市を表敬訪問しております。こちらは国体ウエイトリフティング競技の気運醸成の一環として、国立市の国体実行委員会が招聘をしたものでございます。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

同日より9月20日までの3日間、一中が京都・奈良への修学旅行を実施しております。

9月19日水曜日に、七小を市教委訪問いたしました。

9月20日木曜日、図書館協議会を開催しております。

9月21日金曜日に、国立市教育フォーラムを、テーマを「特別支援教育」ということで、芸術小ホールにおいて開催いたしました。当日は、教員のほか、一般の市民の方や関係者の方にも多数参加いただきました。

同日、国立市議会の第3回定例会が最終本会議を迎え、終了したところでございます。

教育長報告は以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。山口委員。

○【山口委員】 感想と質問を1つさせていただきたいと思います。

9月になり二学期が始まりました。夏休みが無事に終わって、二学期がスタートしましたが、先週まで暑かったので、特にエアコンが有効活用されていて、学校訪問をさせていただいたときに、エアコンがあると子どもたちは伸び伸びと授業を受け、勉強できていると感じましたので、よいことであったという感想を持っております。

次に、校長会との意見交換会と学校訪問等をさせていただいての感想なのですが、8月28日の校長会との意見交換会は、よかったと思えました。校長先生方は、国立市にいらして、基本的には同じ方向を向かれていますのですが、校長先生一人一人の考え方は当然違いますので、切磋琢磨しながら学校運営を行っている部分がおありになるのだということが感じられ、このような機会を、ぜひ今後も続けていけるといいと思えました。このことを受けて学校訪問をさせていただくと、学校ごとに校長先生の持っている特長が生かされた形で、学校運営をされているということを非常に感じるのですが、そのことだけでは全てよしということにはなかなかいかないので、教育委員会も協力しながら学校運営を行っていく体制が、さらにできるといいのではないかと思います。

それから、先週の金曜日の教育フォーラムには大勢の方、市民の方が参加されて、とてもいいフォーラムになったと思います。テーマは特別支援教育でしたが、今、非常に難しい問題であり、これからもさらに考えていかなければいけない問題であると思います。国立市の立ち位置のようなお話もお聞きして、しっかりやられているということでしたが、やっているという思いも持ちつつ、さらに考えていく必要があると思いました。

1つ質問ありますか、ご報告をいただきたいのですが、二中と三中で職場体験を3日間やられたようですけれども、何か状況報告がありましたら、おわかりになる範囲でいいのですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 それでは、職場体験の状況について、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 例年続けておりまして、お願いする体験先については、生徒たちの希望も生かしながら、事前に教員のほうで調整を図り、各職場に受け入れていただく方式をとっております。また、訪問をする前に、どのような目的で職場体験をするのかなど、生徒それぞれが明確にして3日間の体験をしますので、当然、その目的に対して成果が上がっております。中には予想外の体験をすることもあるようで、最初は上手に対応ができなかったことが、そのことを乗り越えることによって、仕事、職の大変さを実感した生徒もいたようであるという報告を受けているところです。

冒頭に、お話いたしましたように、軌道に乗っている制度で、大変成果が上がっていると報告を受けています。

以上です。

○【是松教育長】 委員長。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 少し補足をいたします。国立の場合は大手の企業がありませんので、どうしても体験生を受け入れていただける人数が、どこの職場も少ないです。その分、受け入れ先の数は、とても多くなります。

今、ことしの二中の職場体験の受け入れ先の一覧表を手元で見えていたのですけれども、おおよそ2～3人ずつのグループで受け入れていただいております、受け入れ数は80カ所もあり、さまざまな職場で受け入れていただいているのであると感心したところです。ですから、これほどの受け入れ先を、学校が長いキャリア教育の中で探して、膨らませてきたのだということを実感したところです。

○【佐藤委員長】 私も、自転車で国立市内を走っていたときに、管理職の先生とすれ違い、「今、職場体験先を1つ確保してきました」という話を伺って、本当に頭の下がる思いでした。受け入れ先の方々には、職場体験の趣旨をよくご理解いただいて、子どもたちの成長にご協力いただいていることに感謝したいと思います。引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 続けて職場体験の話ですが、実際に私の子どもたちがお世話になっております。多くの方々にご協力していただいているがゆえに成り立っていることであると、とても感謝しています。先生方が受け入れ先の職場1件1件と連絡を取り合い、事前に準備していただいて、子どもたちは履歴書のようなものを書くのですが、体験したいことなどを明確にして、事前に伺って、受け入れ先の方とお話して、当日を迎えるというように、とても丁寧に手順を踏まれて、やっていただいていると

思います。

親の前でもなく、先生の前でもない中の体験に、多くの子どもたちは感動している感じのようで、学校に戻ってくると、「私は何をした」などと、体験をした話で大いに盛り上がるようです。食品、飲食関係などですと、帰りにお土産をいただいたりするようで、飲食関係などは大変人気があると聞いています。直接就職先などに結びつくことではないのですけれども、裏方の仕事の姿や顔を見せていただいたり、温かい気持ちで迎えていただいて、とても貴重な体験をさせていただいていることに、私も感謝しています。

先ほど山口委員がおっしゃられたのですけれども、学校訪問では、各学校の校長先生からさまざまなお話を伺う機会になるのですけれども、年に1回でしたので、訪問したときからは時差が生じたり、その後さまざまなことが起きていると思いますので、校長先生方がお集まりになった場で意見交換会をさせていただいて、考えていらっしゃるなどをお聞かせいただき、お話ができて、とてもよかったですと思いました。

また、校長会からいただいている要望書ですけれども、現場の先生方が充実して、なおかつ子どもたちが充実した学校生活を過ごせるように、校長先生方は、日々お考えになっていらっしゃるということも、十分承知いたしましたので、私たちがお手伝いできることは、何でもさせていただきたいと思いました。

それから、夏休み明けの七小へ学校訪問させていただいたのですけれども、校長先生の熱意あふれるお言葉を聞き、1日学校を回らせていただいて、子どもたちが元気にここにこしていて、温かい雰囲気の中で学校生活を毎日過ごしているというような印象を全体的に受けました。七小は、若い先生方が少ないという特徴もあって、ほかの学校を回らせていただいたときの雰囲気と少し違い、トーンが落ちついている感じといたしますか、そのような印象を受けました。

そのような中で、新人教育をされている先生がマンツーマンでつかれているという教室が1つあったのですけれども、1年目、2年目の先生にとってとても心強いといたしますか、もしかすると、保護者が先生の親の年齢に近いようなこともあると思いますので、マンツーマンでついでにいただいて、育てていただくということは、これからはとても大事になっていくことであると思いました。

校長会からいただいた要望書の中にも、教員、人をふやしていただきたいということがありましたけれども、人にかかわる以上、人の力というのはとても大事になってくると思いますので、予算の許す限り人を配置していただければと思います。

教育フォーラムは、特別支援教育ということをテーマで挙げていたのですけれども、参加された方がとても多くて、皆さんがとても興味を持たれているということが受け取れました。渡辺学校指導課長から説明があって、「長いスパンでその子を見ていけるような計画という方向に、時代が向いている」ということをおっしゃられていたのですけれども、どうしてもかかわる行政や大人側が、仕事の都合上異動があったりして、その子にずっとかかわっていく人がどれほどいるのかというところが難しいのではないかと思います。親とその子はずっと一緒に過ごしていくのであると思うのですけれども、そこにかかわる人たちが、一瞬交差した時間しかかかわれないといたしますか、つないでいくということがこれからの課題になってくるとは思いませんかと伺っていました。また、次回、このような充実した機会を持って、さらに進んでいけたらいいと思いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 職場体験についての貴重なお話をいただきました。

ほかにかかでしょうか。

私も感想をお話させていただきます。初めに、一中の校庭芝生化についてお話します。校庭の一角に芝生があることで、随分と、目の前に広がる景色が変わった気がしました。また、芝生に腰をおろした子どもたちの表情もとても和らいで見えました。これから実際に使用していく中で、活用の幅が広がっていくといいと思います。

それから、今回一中が国立市内で初めて校庭の芝生化を進めましたけれども、地域、保護者、学校が協力をして、芝生の維持管理に努めていただく姿が、子どもたちの目に触れ、あるいは子どもたちに伝わるということは、子どもたちにとっても大きな意味があるのではないかと思います。また、子どもたちのために、教育環境をよりよいものにするという学校を初め、多くの方々の思いや行動があって、今の自分たちの生活があるということにも、子どもたちが気づききっかけになるのではと思いました。

国立市は、よく言われますのが、とても小さい市ということです。そのとおりですけれども、地域によっては随分と学校の抱える課題、あるいは地域の実情が違います。市内11校がそれぞれに地域の特性やよさを生かしつつ、常に地域と連携して、協力する体制を築いていくことが大切だと思いますので、これからも、各校が、地域との連携を生かした取り組みを進めていただきたいことをお願いしたいと思います。

それから、教育長報告にはなかったのですが、この1カ月、学校へ何度か伺う機会がありましたので、そちらの感想も含めてお話したいと思います。

8月の終わりに、二小でサマーコンサートがありました。子どもたちが力をあわせて演奏する全員演奏、それから、おそらく初めてだったのではと思いますけれども、デュエットやソロにも果敢にチャレンジをして、時々、手が止まりながらも最後まで一生懸命に演奏する姿、また、その姿を見守る保護者や地域、先生方の温かいまなざしと大きな拍手が、とても印象的でした。手づくり感あふれる、真心のこもったすてきなコンサートだったと思います。

そのコンサートに、二中の吹奏楽部の有志が応援に駆けつけてくれていました。練習期間はわずか2週間だったと伺いましたが、招待演奏に小学生との合同演奏にと大活躍で、大きな拍手を浴びていました。

二小の校長先生からは、「中学生の演奏を聞いて、小学生とこれほどまでに音が違うのか」という感想、それから、「小学生はきょうのコンサートで、それぞれに、また新しい目標ができたと思います。また、合同練習も含めて、中学生からたくさんのことを学んだと思います」というお話がありました。

中でも、私がとても印象に残ったのは、「これからも、この小学生たちは中学生の先輩の姿を見て、後に続いていくでしょう」というお話でした。小学生にとってもきっとわくわくドキドキした得がたい1日になったと思いますし、中学生にとっても小学生の熱いまなざしを受けて、地域の小学校で日ごろの練習の成果を披露し、そして、たくさんの方に喜んでいただいて、大きな拍手をもらうという経験をして、地域の中学生ということを改めて意識した1日だったのではないかと思います。

それからもう1つですが、小学校の学校公開日に、子どもたちが友達と協力しながらお店を出して、全校で交流している様子を見る機会がありました。こちらは児童会集会活動の1つで、代表委員会を中心となって、子どもたちの活動として行われているということで、お店の計画、準備から当日の運営、切り盛りまでを子どもたちが進めていると伺いました。各家庭に配付された、お知らせを見せて

いただきましたけれども、行事のスローガンとともに、スローガンを決定するに当たっての学校の願いや、この行事のねらい、行事を通して伸ばしたい子どもの力、また家庭で協力できることと学校に任せてほしいこと、またその理由についても記されていました。こうして学校の取り組みを一つ一つ丁寧に家庭に発信していくことが、とても大切ではないかと思いました。

それから、夏休みの自由研究を、小学校3校で見せていただく機会がありました。とても力作ぞろいで、よく頑張っていて、おうちの方の協力もあったかも知れませんが、とてもしっかりしたものがたくさんありました。その中には、授業で扱い切れなかった実験や、授業を発展させて関心を持ったテーマも多く見られました。また、調べ学習に当たっても、仮説を立てたり、根拠を明確にしたり、調べた感想に加えてわかったことや考察の欄を設けている自由研究もありました。これらは、まさに日ごろの学習の成果であり、学校の取り組みが日々の学びに生かされていると思いました。授業の積み重ねで得た力を感じて、とてもうれしく思いましたので、この場でご紹介をさせていただきました。

突然ですが、一中の芝生のお披露目、それから二小のサマーコンサートに、宮崎教育庶務課長がおいでのなっていましたので、感想などがありましたらお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。お願いします。

宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 一中の芝生ふれあいデーに関しましては、市議会の本会議開催日であったということで、残念ながら教育長、教育次長等は出席できませんでした。

教育庶務課長に就任後、私も担当課として、委員会などには必ず参加させていただきまして、委員会の皆様、PTAと地域の方々とさまざま協議してきましたので、とても楽しみにして伺いました。

どのようなことをやられるのか、いただいたプログラムでは見えないところがあったのですが、プロの演奏家の方をお招きして、芝生に座った生徒たちとのかけ合いなどもありまして、生徒たちの楽しげな感覚が、来賓席に座っていた私たちにも伝わってくる。それは、芝生があるがゆえなのかというような、一言で申し上げられないようなほのぼのとした印象を、生徒たちから受けることができました。このような企画を実施して、生徒たちと地域の方々と一緒に、芝生を管理していきましょうという校長先生の心遣いといいますか、そのことにも感銘を受けました。

委員会に参加している方々、その他地域の方々など、多くの方々に来ていただいて、とてもすばらしいお披露目会になったと思っております。

それから、二小のサマーコンサートに関しましても、市議会の本会議前の重要な会議がございまして、教育長、教育次長は出席することができなかったのですが、私が参加させていただきました。

まず中心となって実施された校長先生が、とても楽しげにやられていて、子どもたちもそういった雰囲気の中で自分を出して、頑張れたのではないかと思いました。一番感じましたことは、前に立って演奏しているときの子どもたちの緊張感が、見ている私にも強く伝わってきました。最後まで上手に演奏できた子、途中で失敗してしまった子もいましたが、終わった後のとても満足した、少し照れくさそうな表情が、非常に印象的でした。

佐藤委員長もおっしゃったように、応援に駆けつけてくださった二中の生徒さんたちは、急遽お願いされて、短い期間で準備したという中でも、小学生、それから保護者の方々に、堂々と演奏を披露できる場所は、日ごろの練習の成果であると思いました。そして、中学生の演奏も一緒に聞くことができたことは、私にとってもとてもよい機会になりました。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 すてきなご感想を、ありがとうございました。

教育フォーラムについても少し感想を申し上げたいと思います。まず第1回目ということで、企画、準備、運営と、学校指導課を初め、事務局に大変お世話になりました。ありがとうございました。

この教育フォーラムは、講師の先生から、「連続性のある多様な学び」というお話がありましたけれども、今回、そちらにかかわるさまざまな立場の多くの方に参加をしていただきました。そのようなさまざまな立場の方が、一堂に集まって、同じ話を聞くということ、共通に理解をする場を持つということが、本当に大切に大きな意味があるということ、改めて感じました。

講師の先生のお話の中に、「障害のある児童・生徒にわかりやすい環境を整えてあげることは、通常学級の児童・生徒にとっても非常に効果がある」というお話がありました。こちらについては、当日行われた六小の校内支援体制の発表の中にも具体的な実践例としてもありましたし、また、以前、一中でも校内研究として取り組んでいただいたと思います。

さまざまなお話を聞いていて、私は各校の校内研究を初めとして、校内の体制や実践例などを交流させ、さらに他校にも広がり、活かされていくような場や取り組みもこれからまた必要ではないかと感じました。後ほど、渡辺学校指導課長から、教育フォーラムに参加された方の声を、ぜひ伺いたいと思っています。

それから、関係各課、関係機関の方にもおいでいただいて、連携を深める第一歩になったと思います。関係者の方からは、「国立市は関係機関との連携が非常に進んでいる」、「小さい市であるという、小回りがきくという利点をよく生かして、他市に比べてもとてもよくやっているし進んでいる」というお褒めの言葉をたくさんいただきました。渡辺学校指導課長は、「まだまだこれから課題はたくさんあります」とおっしゃっていましたが、ぜひ、山口委員にも専門的なお立場から、福祉や医療との連携についてのご意見を、これからのことを見据えて伺いできればと思っています。

初めに、渡辺学校指導課長から、寄せられた声をお話いただいて、よろしいでしょうか。お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 質問量がかなりあったのですが、アンケートにたくさん記載をしていただいた方が、多くいらっしゃいました。今、学校指導課内でも供覧、回覧をしているところなのですが、先ほど佐藤委員長が言われましたように、関係者が共通理解を図る場として、具体的なある学校の取り組みを中心に、そして、今、自分たちが進めていることがどのような意味があるかということ、地域エリアネットワークのコーディネーターである正田先生に価値づけをしていただいたことで、これからの課題も明確になり、連携、協力していくことの第一歩が確認できたのではないかと、声が、大多数でした。

しかし、一方で、他校の教員からは、「既に自校でも同じぐらいのことはやっています」ということでしたので、今回のような教員向けのフォーラムと、市民の方や関係者を交えたフォーラムとを分けて行ったほうが、学校の体制等についてのレベルアップにはなるのではないかと、建設的、批判的というのでしょうか、いい意味でのご指摘もいただくような内容の意見などもありました。

また、特別支援教育ということで、インクルージョンやノーマライゼーションの基本的な考え方に触れる革新的な関心をお持ちで参加された市民の方もいらっしゃって、このような方々の意識と、それから学校教育、義務教育を中心に進めていく特別支援教育の願いや方向性とのすり合わせと、いいますか、こういったことについては長い時間がかかろうかと思いますが、これから取り組んでいくべき観点であると、改めて実感したご感想もいただいたところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

山口委員、よろしいでしょうか。お願いします。

○【山口委員】 今、渡辺学校指導課長が最後に言われたインクルージョンやノーマライゼーション、地域として一緒にやっていくということなど、誰もが当たり前のように人として、障害がある方も普通に生活できる地域であるということは、基本的な考え方であると思うのですけれども、そのことと、教育の場所での教育をしていくということ、教育を受けて社会に出たときに、生活をしていけるようなレベルに持っていくということが、教育の使命だと思います。そのことは、障害のない子どもたちも同じなのですけれども、正直言いまして、難しさということを、私は、今感じているところです。教育の役割というのでしょうか、本来であれば地域や社会教育が果たしていく役割を、学校教育が行っていかねばならないような状況になってきていて、例えば、修学旅行で京都に行って農家に泊まって、貴重な体験を子どもたちがしてきた。そのことは、もちろんすばらしいことで、学校で行ってもいいのですけれども、本来であれば地域など、社会教育的なところで、経験できるような機会をつくって、子どもたちが参加できるようにと思いますし、昔はそうだったのではないかとも思います。

そういったしますと、学校教育の役割は何であるのかということを感じている部分が大きくあります。それから、現在の特別支援教育の考え方は、どのようなものであるのか、私自身が感じている部分で、よくわからない部分でもありますが、誰もが同じように同じ場所において、普通にできればいいのですけれども、そのようにはなかなかできないですし、交流し提供している方にとっても成果が上がるようなことにはならなくて、成果を上げるためにはどのようにしたらいいのかということ、さまざま思い悩むところです。

特に、医療がどの程度入ってくるのがいいのかということ、私の中では関心があるところです。結論として、どちらがいい、悪いではなくて、わからない部分もあるのですけれども、今後も自分なりに考えていきたいと思っていますところ。

答えにはなっていないのですが、今、自分自身が悩んでいるところの話をさせていただきました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

本来、地域や社会教育の役割でもあることが、学校に、ほぼ全面的に持ち込まれているという現状は、確かにあるのではないかと思います。今回のように特別支援教育にかかわる方々が一堂に会したことで、改めて見えてきた課題や取り組むべき優先順位などもあると思います。このことにつきましても、これから教育委員会としてその進展についても少しずつ発信していけたらと思います。

また、本年度は第2回目を開催予定ということですので、内容の充実、それから講師の方との入念な打ち合わせを、ぜひお願いします。いらしていただいた皆様が、参加して本当によかったという教育フォーラムになればと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も教育フォーラムのことで、お話ししたいと思います。

障害があつて、サポートするということになりますと、サポートする側とされる側になっていく、自立と依存ということが背中合わせであるといえますか、今後にかかわることに気をつけていかないと、自立させるということがかかわっていたところが、逆に依存を育ててしまったということもある

のではないかと思います。

通常、学校教育では自尊心ということが、あちらこちらの学校でよく語られていて、日本人はそのことについては低いということが言われているのですけれども、障害があってもなくても、生きていく上での大前提であるといえますか、どんな自分であってもこれでよしとって生きていくということを、本当に大事にしていけたらと、私は思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項1) 平成24年国立市議会第3回定例会について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に移ります。

その他報告事項1、平成24年国立市議会第3回定例会についてをお願いします。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 それでは、教育委員会にかかわる案件を中心に、平成24年国立市議会第3回定例会の審議経過についてご報告いたします。

第3回定例会は、9月3日より開催されました。初日の本会議では、教育費を含む平成24年度一般会計補正予算(第2号)案を含む6議案と陳情等7件、報告事項1件が提案され、各常任委員会へ付託されたところです。

9月6日から11日までの4日間で一般質問が行われております。21名の議員が一般質問を行っておりますが、このうち12名の議員の方から、教育にかかわる質問をいただきました。

質問項目としては、みんなの党・生方議員より、公民館運営審議会のあり方について、広域連携によるトキ・コウノトリの野生復帰の共同実施に係る地域住民や教育委員会との連携について、みらいのくにたち・望月議員より、教育次長マニフェストについて、LED照明の全市的な取り組みについて、日本共産党・尾張議員より、防災の視点からも緊急の課題である学校のトイレの抜本的な改善について、教員の多忙化による弊害を緩和し、豊かな教育条件を整えるための施策について、放課後や長期休みの子どもたちの居場所づくりについて、民主党・稗田議員より、防災教育について、自由民主党・明政会・大和議員より、三中の夜間照明の検討状況について、いじめの現状と対応状況について、公明党・中川議員より、小学校のエアコン設置の状況について、統括指導主事の配置について、定年退職となる校長や教員の人材確保について、こぶしの木・上村議員より、今日的な社会教育の課題について、自由民主党・明政会・青木議員より、課外クラブの存廃について、いじめは犯罪だという教育はしているのか、つむぎの会・池田議員より、いじめ問題、不登校の実態と対応策について、教員の資質向上・人材育成はどうなっているか、児童・生徒の学力向上を目指す現場の努力を支える教育予算の現状について、文部科学省策定の「教材整備計画」対応について、平成24年度からの教材整備関係の地方財政処置はどう生かされるのか、自由民主党・明政会・石井議員より、国立第一小学校における泉地域の通学路短縮について、東京国体ウエイトリフティングを盛り上げるために、ロンドンオリンピック銀メダリスト三宅宏実選手の講演会実施について、生活者ネット・前田議員より、いじめ防止の取り組みについて、子どもの心のケアについて、風通しのよい環境をどうつくるのか、自由民主党・明政会・東議員より、教員のレベルについて、教職員の健康問題について、不登校・いじめの問題について、第68回国民体育大会について、以上の質問がございました。

9月11日は全員協議会が開催されまして、国立市財政改革審議会の中間答申についての協議が行われたところでございます。

9月12日から総務文教委員会、13日には建設環境委員会、14日は福祉保健委員会、19日には議会運営委員会が開催され、本会議からの付託案件が審議されております。

総務文教委員会では、本会議で付託された第2号補正予算案に加え、国体等の気運醸成の関連予算を入れた平成24年度一般会計補正予算（第3号）案、くにたち総合体育館プール利用者の事故の和解についてが、提案されております。

また、平成23年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について、教員の非違行為について、報告を行っております。

このうち、点検・評価報告書については、総務文教委員の皆様から、評価指標の見直しに伴い2通りの解釈があって理解しづらいとの学識経験者から意見があるが、どう考えるか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の権限と責任が明確化されたとは具体的にどういふことかなどのご質問をいただいたところでございます。

また、教員の非違行為につきましては、二学期が始まってからの子どものケアについて、相談員の支援体制は、どのようになっているのかなどのご質問をいただきました。

9月21日には最終本会議が開催されまして、国立市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案や、平成24年度一般会計補正予算（第2号、第3号）案などが可決され、19日間の会期が終了しております。

以上が、平成24年国立市議会第3回定例会の報告でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。

ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（3） 議案第19号 国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案について

○【佐藤委員長】 よろしければ次に移ります。

議案第19号、国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

森永図書館長、お願いいたします。

○【森永図書館長】 それでは、議案第19号、国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。

本議案は、図書館資料のうちコンパクトディスクの貸出数をふやすため、規則の一部を改正するものでございます。

次のページをおめくりください。運営規則、第9条第1項第2号中「1セット」を「2セット以内」に改めるものでございます。さらに、第9条の2第2項中「数は、1人10冊（前条第1項第2号及び第3号の視聴覚資料は1セットを1冊とみなす。）以内とする」を「数については、前条第1項の規定を準用する」に改めるものでございます。

付則といたしまして、この規則は、平成24年10月1日から施行するものとしてでございます。

さらに次のページにつきましては、運用規則の新旧対照表を付してございます。下線部分が変更となる部分として、表記してございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

- 【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。
- 【山口委員】 時代にあわせて変えていくということですので、よろしいのではないかと思います。
- 【嵐山委員】 いいと思います。
- 【佐藤委員長】 皆様から、よろしいのではないかとのご意見をいただきました。私も改正については結構だと思います。

コンパクトディスクの数の変更というのは、利用状況や需要の高まりが背景にあると考えてよろしいかと思いますけれども、ホームページを見ましたら、コンパクトディスクは2,500枚ほどの所蔵があるようです。需要と供給のバランスとしては、これからさらに予算をふやす必要があるのかどうか、そのあたりを含めて少しお話をいただいでよろしいですか。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 音楽のCDにつきましては、20年ほど前から、主に中央館、北図書館に配置してございます。それ以降、コンパクトディスクの購入ということでは、あまり予算は向けていなかったのですけれども、平成22年度から、市民の方からの音楽に対するご要望も多いということから、予算の一定割合を、CD購入に充てるということで取り組んでまいりました。その結果、年間100枚程度ずつですけれども、割合新しいCDを配置できるようになりまして、それとともに市民の方から、カウンターでの貸し出しが1点ということは、とても不便であると、どうして複数にできないのかというようなご要望も多く、他市の状況等を調べましても、1点に限っているという市は、国立市ともう1市のみでした。ほとんどの市が2点以内、3点以内、多いところでは6点、10点というように、多くの貸出数としております。同時に貸出数と予約数を一致させるという市が大半ということが、現状であるとわかってきましたので、準備等を含めまして、この10月から、音楽CDについての貸し出しサービスを拡大していくという方向で、準備に取り組んできたところでございます。

ただし、この改正内容の適用につきましては、市内在住・在勤・在学の方が対象でありまして、協定利用につきましては、基本的に、市民利用の2分の1を目安にしておりますので、今までどおり1点ということになっております。

以上です。

- 【佐藤委員長】 ありがとうございます。
- それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第19号、国立市図書館運営規則の一部を改正する規則案については可決いたします。



○議題(4) 議案第20号 国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱案について

○【佐藤委員長】 次に、議案第20号、国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱案についてを議題といたします。

森永図書館長、お願いいたします。

○【森永図書館長】 それでは、続きまして議案第20号、国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱案について、ご説明申し上げます。

本議案は、国立市子ども読書活動推進計画を策定するための委員会を設置するため、要綱を制定するものでございます。

次のページをおめくりください。「国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（案）」でございます。第1条に設置を記載しております。子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、国立市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、国立市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置するものでございます。

第2条には、所掌事項を掲げております。まず、第1点、子どもの読書活動に関する調査、研究及び審議としております。2点目として、計画の策定、3点目では、前2号に掲げるもののほか、必要な事項と掲げております。

第3条、組織としまして、委員は8名をもって組織するとしております。別表に掲げる職にある者としております。こちらの別表では、教育長、教育次長、子ども家庭部児童課長、同じく子育て支援課長、教育委員会学校指導課長、生涯学習課長、公民館長、くにたち中央図書館長の以上8名の構成としております。

第4条で、委員長等を定めております。委員長は、委員のうち教育長の職にある者をもって充てると。副委員長は、委員のうち教育次長の職にある者をもって充てるなどを定めております。

第5条、委員の任期としまして、任期は計画を策定するまでの間とするとしております。

第6条、会議につきましては、必要に応じて委員長が招集するとしております。

第7条、庶務でございますが、委員会の庶務は教育委員会中央図書館において処理をすることとしております。

第8条は委任でございます。

付則としまして、1、この訓令は、平成24年10月1日から施行する。2、この訓令は、計画の策定の日をもって、その効力を失うと定めております。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

○【嵐山委員】 異議はありません。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。

子ども読書活動推進計画は、平成21年に第一次が策定されました。その中にもありますけれども、子どもたちの読書活動を一層推進していく基礎となるようにということで策定されています。二次の策定までの経過については、実際に委員会が設置されてからになるかと思えますけれども、これまでの計画をもとにして、取り組みについて現状の把握、検証から出発をして、新たな時代背景や子どもたちの様子を鑑みて策定すると理解してよろしいのでしょうかという確認をしたいと思えます。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 お答えいたします。第一次子ども読書活動推進計画につきましては、平成20年10月までに作成いたしまして、平成20年11月付の策定となっています。平成20年11月に教育委員会の承認を得まして、策定ということになっております。

それから、5年経過するというところで、第二次の活動計画を策定するわけですが、本要綱が成立し次第、10月1日付委員会が発足いたしますので、早速、計画策定委員会を開催するというところで考えております。ことしの10月以降、来年の10月末まで計8回ほどの委員会を開催する中で、まずは第一次計画の評価を行い、現状と課題について検証をしていきます。その後、新たな視点をどのよ

うに加えるか、現行計画において改善すべき点はどのような点かというようなことを、委員会でご検討をいただいて、途中経過におきましても、教育委員会に計画素案を報告させていただき、また、図書館協議会もありますので、計画の素案を提示させていただいて、ご意見をお寄せいただきながら計画の原案を作成していきたいと考えております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

読書は、子どもの学びの土台をつくると言われます。また、今の子どもたちは、大人も含めてだと思えますけれども、活字離れが指摘されていますし、多様なメディアの中でメディアづけの生活を送っているということも言われています。ぜひ、読書を促す多角的な取り組みも提案していただけるような計画を、策定していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第20号、国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱案については可決といたします。



○議題(5) 行政報告第14号 平成24年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について

○【佐藤委員長】 次に行政報告第14号、平成24年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出についてを議題といたします。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、行政報告第14号、平成24年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について、ご報告いたします。

スポーツ祭東京2013及び2020年オリンピック・パラリンピック東京招致気運醸成事業に関し、既に9月21日に閉会いたしました国立市議会第3回定例会に、一般会計補正予算(第3号)案として追加提出いたしましたので、本定例会にご報告するものでございます。

本補正予算につきましては、先ほど教育次長からも報告がございましたが、9月21日、最終本会議において可決・成立いたしました。

東京都市長会の補助事業にかかわる補正予算でございまして、財政担当者向けの説明会が8月に開催され、その後、調整事務作業等を行い、本定例会での報告となったものでございます。

補正予算案の内容でございます。1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。

歳入の補正予算案でございます。款19諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入につきまして、スポーツ祭東京2013開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京招致に関する気運醸成のための事業に対する助成金500万円を、新たに計上したものでございます。

2ページをごらんください。歳出の補正予算案でございます。項7社会体育費、目2社会体育事業費、事務事業、国民体育大会運営・施設整備事業に係る経費、節19負担金、補助及び交付金、細節11国民体育大会実行委員会補助金につきまして、500万円を増額し、実行委員会においてPRグッズの作成等を行うものでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、皆様、ご異議がないようですので承認でよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 行政報告第14号、平成24年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出については承認といたします。



○議題（6） その他報告事項2） 平成24年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について
(教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、
公民館、図書館)

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項に移ります。その他報告事項2、平成24年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について、教育庶務課、学校指導課、生涯学習課並びに国体推進担当、給食センター、公民館、図書館の順でお願いしたいと思います。

初めに、宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、教育庶務課より平成24年度の主要事業の推進状況についてご報告申し上げます。

申しわけございません。1点、資料の訂正をお願いいたします。2の(5)のフィルム貼付工事でございますが、最終の引き渡しは9月24日、第五小学校となりました。9月24日でございます。申しわけありませんが、7日を24日に訂正くださいますようお願いいたします。

初めに、関東地区都市教育長協議会についてでございますが、平成24年5月に甲府市にて開催されました総会におきまして、関東甲信越静地区の270市区を超える都市の教育長において構成される当該協議会の会長に、本市是松教育長が選出され就任いたしました。来年5月の目黒区での総会までの任期を予定してございます。既に、関係市と連絡・調整等を始めてございます。

次に、小学校エアコン設置工事についてでございます。6月に着工した後、夏休み期間を中心に工事を実施し、9月3日から7日の間に引き渡しを受け、稼働したところでございます。その他の工事につきましても、資料に記載のとおり、学校、保護者の皆様、地域の皆様のご協力をいただき、順調に進捗してございます。

下半期につきましては、第七小学校通級指導学級改造工事が予定どおり完了するよう、適切な進捗管理を行ってまいります。

今後の課題としましては、非構造部材の耐震化や老朽化に伴う大規模改修がございまして、その他トイレの改善やプールろ過機の更新など、教育環境整備の充実に向け、必要な施設改修を実施してまいります。

報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。
山口委員。

○【山口委員】 エアコン設置工事も無事に終わりましたが、これからも事故のないように気をつけて進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。
嵐山委員。

○【嵐山委員】 是松教育長。関東地区都市教育長協議会の会長、ご苦労さまです。ご活躍を祈ります。

就任された感想を、話してください。

○【**是松教育長**】 関東地区都市教育長協議会は、11都県の各県の教育長会の集まりです。ただし、東京都は特別区と多摩26市と2つ県連を持っておりまして、団体としては全部で12団体あります。ですから、12年に1回各団体に持ち回りで会長職がめぐってきます。国立市が属しております26市の都市教育長会は、26市加盟していますので、12団体のうちで26回目に回ってくるという、つまり12回の各県周りの中の、なおかつ内部の26回目に当たったのが、ことしということにして、運が悪いとか言いようがないのです。

○【**嵐山委員**】 そうですか。人格と能力によって選ばれたのでは…。

○【**是松教育長**】 いいえ。私の人格や能力とは関係なく、順番で当たったところでございます。

今、ご声援いただきましたので、精いっぱい頑張りたいと思います。皆様にも、よろしくご協力をお願いいたします。

○【**佐藤委員長**】 教育長会の運営に加えて、研修会等の準備などもこれから始まると思います。教育長を初め、事務局の方には、大変なお仕事になるのではないかと思いますけれども、できる限りの協力を、教育委員もしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

では、私もエアコンについて一言感想を申しまして、その後、質問をしたいと思います。

エアコンにつきましては、先月もお話が出ましたけれども、関係者の皆様のご理解とご協力に、大変感謝しております。学校に伺いますと、非常に快適な環境になっていて、これからもまた暑さがぶり返してくるのではないかと思いますけれども、先生方からは本当にありがたいですという声が聞かれます。

今までは、フロアが上がるごとに、気温が着実に上昇し、激暑と言ってもいいくらいの中で学習を進めていました。熱中症の予防については、これまで家庭のご協力、それから学校もさまざまに手を尽くし、努力していただきましたので、これまで大きな事故がなかったことにほっとしています。エアコンをこれから効果的に使っていただきたいと思います。

また、快適な学習環境がこれで1つ整ったということは、さらに学習に集中できるということだと思いますので、教育委員会としても、さらに授業改善に力を入れて頑張っていきたいと思います。

お伺いしたいのは、課題の中の非構造部材の耐震化、それから老朽化に伴う大規模改修についてです。非構造部材については、4月1日現在で非構造部材の耐震対策を終えている学校が、全体の32%という記事を新聞紙上で見ました。学校は、子どもが1日の多くを過ごす活動の場であり、また災害時には地域住民の避難場所、それから防災拠点ともなる重要な場であるということが、3.11以降改めて確認されて、非構造部材についての安全対策が、急がれています。

非構造部材は、天井材、照明器具、窓ガラス、それから内壁、外壁、設備機器などさまざまあるそうですけれども、思うように耐震化が進んでいない理由として、財政難である。また、箱物の耐震化を優先したということに加えて、他の設備とあわせて実施するためなかなか進まないと答えた自治体が、率としては25.9%あり、非常に多かったということです。

このあたりについて、教育庶務課長に具体的にお伺いしたいと思います。あとこれは意見になるのですが、老朽化に伴う大規模改修について、文科省の調査で、公立小・中学校の校舎、体育館の老朽化による建てかえなどの改修が必要とされるのは、学校施設の総面積の72%に当たるというデータがあります。今年度末までに、老朽化対策ビジョンというものを、文科省が出すという話もあり

ます。教育庶務課としての課題にもありますように、大規模改修とともに、多くの施設改修を長中期的な計画に基づいて着実に実施していく必要があるということですから、ぜひ、早い段階で実施計画に組み込んでいただく努力をさらに続けていただきたいと思います。

非構造部材について、よろしいでしょうか。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、現状でございますが、まずは命を守る関係から構造部分について、地震等で躯体が潰れたりするようなことがないように耐震化を実施いたしました。国立市は他市よりも早く先駆けて、終了いたしました。その後、通常であれば、非構造部材について、どうしていくかという検討に入るのですが、エアコンの設置が緊急の課題として出てまいりましたので、平成23年度、平成24年度に関しましては、エアコンを設置し、良好な教育環境を整備するという状況になりました。

先ほど佐藤委員長からも、新聞紙上等で紹介されている内容で、他の部分と同時に行っていく必要があるというようなことがございましたが、国立市もやはり同様でございまして、1つは老朽化に伴う大規模改修を、今後どのようにやっていくか、単純に教育委員会の中だけで、このようにやっていきましようか決められることではなくて、市全体の財政状況がいかかな状況にあるのか、市企画部等では、ストックマネジメント、学校等も含めた施設を今後どのように活用していくか、建てかえを行っていくのか、それともある程度の改修を行って延命化を図り、その後につなげていくのかなど、市長部局とともに、調整してやっていかなければならないという状況でございます。

例えば、単純に非構造部材だけを行ってしまったとしまして、その後、すぐにそちらも含めて、また張り直して配管等を行いましようということにもなりますので、非構造部材を含めて、大規模改修とあわせて、どのように施設整備を行っていくのかを、早急に検討をしていかなければならないという状況がございます。

国も、佐藤委員長がおっしゃったように、学識経験者等による特別部会を設けまして、現在中間の報告がなされたところですが、今後、国の方針、考え方、施設改修、施設整備を全国的にどのような方向で進めていくか、あるいは補助金などといったことも出てくると思いますので、そういった動向も踏まえて検討していかなければならないというところで、現在では、具体的な方針が明確に出せないということがございます。

一方で、実施計画の中には、既に一部掲載してございます。平成25年度に関しましては、建築基準法の関係もありますが、未実施の学校の外壁検査を実施しまして、その結果に応じてではあります、平成27年度以降に一部改修等を行っていきたいと思っております。

通常、まず最初に手をつけるべきは、直接落ちて大きなけがにつながる外壁のあたりをどのように措置していくか。そして、それから先、内壁や天井材、照明の関係、サッシといったところを含めて、大規模改修をどのように行っていくのかという計画と絡めながら実施してまいりたいと、考えてございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。厳しい財政状況の中でも着実に進めていただいているというお話を伺いました。教育庶務課長がおっしゃったように、大規模改修は市全体の大きな課題でもあると思います。教育委員会としても必要な情報、それから具体的な要望を、市長部局にも、市民の皆様にもこれから発信していく必要があると思います。

ほかにご質問、ご意見などよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に学校指導課に移ります。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 それでは、学校指導課でございます。年度当初掲げました重点施策6点の推進状況について、ご報告いたします。

まず1点目ですが、防災教育の充実についてです。昨年度、プロジェクトを立ち上げまして、3.11以降の小・中学校における地震発生時の基本対応手順を作成いたしました。こちらにつきましては、改善を加え、今年度、学校及び保護者に配付をし、共通理解を図る。万が一のときには、その手順に従って行動し、安全を守ることができるようにということで進めております。

また、伴いまして、各学校の安全指導や避難訓練、防災教育のあり方等についても見直しを図っておりますので、その都度、指導・助言を進めているところです。

2点目の教員のメンタルヘルスを支える体制づくりについてであります。大きく4点、ここに掲げさせていただいています。何でも相談しやすい職場の環境づくりを、精神衛生管理体制の整備ということで、毎回、校長会や副校長会等で情報提供しながら、指導・助言を進めています。

また、(2)の校務の多忙化の改善ということで、校務改善を進めていく具体的な方策をとっております。10月の教務主任会では、校務改善を踏まえた分掌の見直し等についてテーマを掲げ、協議する予定であります。

(3)の市主催の各種委員会等につきましても精選を図りまして、できるだけ教員の出張等の負担を減らそうということで試みました。その結果、リーダー研修会や合同研等の研修に効率よく参加する意識が高まって、成果も上がっていると、今、捉えているところです。

それから、(4)の初任者宿泊研修会においては、今年度の全ての初任者について、臨床心理士によるメンタルヘルスの面談を行いました。

大きな3点目は、中核的なリーダー育成、若手教員の指導体制を中心とした人材育成ということで、指導主事や教育アドバイザーによる定期的な授業観察、そして指導・助言を今、進めております。1年次から3年次までの教員、全ての教員に対して行っているところです。

先ほど申し上げましたが、教育リーダー研修会につきましては、全教員の約4割が参加する会となっております。成果を上げていると考えています。

また、裏面の(3)に、「教育研修センター」と明記してありますが、検討の段階でありまして、「学校支援センター」というような仮称で、その体制づくり、場所選定等について、具体的な検討を進めているところです。

続きまして、裏面の4点目、とぎれない支援体制の確立についてです。先ほど来からお話の出でおります、第1回目の教育フォーラムでも取り上げたテーマに直結する内容です。幼稚園、保育園等、就学前の教育機関や関係機関との連携を深めるために、こちらにお示ししたような取り組みを、今、進めているところです。

5点目、理数教育の質的向上、言語活動を重視した授業ということで、平成23年度の東京都の学力調査の結果が少し落ちましたので、今回は特に、学力向上プロジェクトを立ち上げ、やる気のある教員の集団で学校の実態に応じた対応策を立てました。7月に調査が行われ、8月中に結果分析を行いまして、次回の教育委員会で、その概要についてご報告できるかと思っております。ご期待いただきたいと思います。

思います。

(2)についてですが、昨年度までの実践研、名称を変えました合同研ですが、9年間、授業を通して子どもたちに豊かな心と学力、体力を育むということで、全力で今、取り組んでいるところです。10月、11月の公開授業に向けて準備を進めております。

最後、6点目、教育フォーラムの計画的実施です。第1回目につきましては、先ほどからのお話のように、今回180名の方の参加をいただきました。第2回目は、11月12日に、基本的な生活習慣の定着と学力・体力の向上ということをテーマに、実施する予定でおります。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

それでは、私から、防災教育について思うところとほかに3点お伺いしたいことがあります。

防災教育については、きょういただきました、「とうきょうの教育」にも防災教育をしっかり進めていきたいということで、まず、自分の命を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めていますということと、その他補助教材等も紹介されています。子どもたちが自分で考えて行動できるような意識の変革、またそれをさらに家庭や地域に広げていくことが必要であると思います。防災教育の重要性、あるいは必要性が、共通に認識されているにもかかわらず、教科ではない防災教育というくくりで、教育課程の中で進めていくことが難しいということも言われています。防災教育をさまざまな教科の中で進めていく必要があるのではないかとということで、渡辺学校指導課長からもそのように進めたいというお話をいただいています。

今月に入って、中学校の学校公開に伺った際、ちょうど2年生の家庭科で、生活の安全という単元だったと思いますけれども、地震によりけがをする原因を挙げているところでした。割れたガラスでけがをしたり、倒れた家具が危ないというさまざまな意見が出ている中で、実際に自分の家ではどうなっているのか、今、自分が家に帰ってできることは何なのか、すぐにやらなければいけないことは何なのかということで、先生が授業を進め、話を深めていました。

また、行政による支援が行きわたるまでには最低3日かかると言われていたということで、「とりあえず、3日分の蓄えが必要になるけれども、皆さんの家ではどうですか、家に帰ったら、早速おうちの方と必要なものを話し合ったり、備蓄品を調べて、足りなかったら準備をしましょう」という話もありました。また、地域としての備えや、避難場所も含めてどうなっているのかについても、知らないといけないですよという声かけもあって、家族と避難場所についてももう一度しっかり話し合うようにしましょうという話もありました。

実際にこのような授業を見て、さまざまな教科を通して、防災教育という視点で、教科書プラスアルファというのでしょうか、子どもたちが自分の問題としてしっかり考えて行動につなげていくという授業を進めていただいていることを紹介したいと思います。

それから、先日、防災の講演会に行く機会があったのですが、その中のお話で、子どもたちが学校にいる時間が非常に長いというイメージがあるけれども、単純に計算すると、1年のうち学校に通うのが200日として、24時間のうち6～8時間学校にいますと、中学生で部活動をしていると、もう少し長い時間になりますけれども、1年間の約5分の1が学校にいるということになり、残りの5分の4は各家庭や地域にすることになります。そう考えると、学校での防災教育を軸にした防災の徹底と、連携体制の推進が不可欠であって、防災教育を地域や家庭に広めていくということがとても大切であるという話を伺いました。学校、家庭、地域での教育の整合性、それからトータル

な環境をつくっていくということも、これからの防災教育の視野に入れていかなければいけないというお話が、非常に印象に残ったので、お伝えしたいと思います。

それから、お伺いしたいことが、幾つかあるのですが、1点目は、学校指導課の推進状況の2枚目の一番上の教育研修センター設立の具現化についてです。今、体制づくりや場所の選定など検討を進めていますというお話をいただきました。見通しと現状をもう少し詳しくお話いただければと思います。

2点目は、子どもたちの通学路に関してです。以前も少しお伺いしましたが、先日、文科省、国交省、警察の3省庁が、全国の公立小学校など約2万校で行われた通学路の安全点検結果の速報値を公表し、約6万カ所、何らかの対策が必要であるということでした。

まずは8月末までに安全点検を実施し、今後は11月末までに、具体的な対策を検討するよう、学校と関係機関に求めているともありました。横断歩道や信号など、通学路の安全を見直して、必要な対策を具体的に出していくということで、一定の期限が決められたと理解をしました。

これまでも各校のPTAからも、通学路に関してさまざまな要望が出ていたと思います。文書ではなくても、口頭でも要望があったと思います。要望がありながら、なかなか関係機関との連携が難しかったり、立場によっては進めることが、非常に難しい理由がそれぞれにあったりと、なかなか進められない現状があったと思いますが、今回は連携を図りながら、ぜひ具体的に進めていただきたいと思います。通学路の安全点検について、11月末までの流れをご説明いただければと思います。

3点目は、教材整備のことについてです。先ほど城所委員からも校長会からの要望書のお話が出て、要望書の中にも新学習指導要領の内容をしっかりと指導していくためにも、必要なものの予算化をという要望がありました。

具体的には、国語、英語、保健体育、社会、それから音楽と、さまざまな教科についてありましたけれども、私が新聞で見たのは、理科についてでした。実験が重視される中で、どのぐらい必要な備品が各学校に備えられているかという調査結果が、新聞に載っていました。比較的使用頻度が高いと思われる14品目について、科学技術振興機構が、小学校約1,000校を対象に調査をしたところ、複数の備品について、5割程度の学校がないと答えたという調査結果でした。

備品によってはその有無が、生徒の安全にもかかわりかねないという記事もありました。また、理科の設備備品の費用が0（ゼロ）円であるということも42.5%あって、とても驚きました。国立市ではこのようなことはない、理科室も見させていただいていますけれども、そのあたりの教材整備の予算について、今後のことも含めてお話をいただければと思います。

以上3点について、お伺いしてもよろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 まずは1点目の「学校支援センター」の開設理由なのですが、組織を考えながら、研修センターという機能だけではなく、特別支援やICTの情報教育、また体力向上にかかわる教育の推進、さまざまな新たな教育課題に対する、対応できるセンターを設置していく必要があるということになりまして、名称は、「学校支援センター」と、今、仮称としております。

でありますので、今、申し上げたような機能を果たせる者をセンターに位置づけさせ、統括するため、退職された有能な先生方に来ていただき、センターとしての機能が発揮できるよう組織構成しているところです。

場所の選定については、費用もかかりますので、関係の部署と検討を進めているところであります。

いずれにしても、平成25年度から立ち上げる必要が喫緊であるという意識で、今、進めておりますので、改めて経過を報告させていただきたいと思っております。

2点目の通学路の一斉安全点検ですが、7月中旬に、学校、PTA、関係者、それから学校指導課、市の交通担当課、立川警察署で、学校の実態にあわせて、現場の点検をいたしました。そちらの結果を集約したものをもとに、立川警察署交通課、そして学校指導課で8月に連携会議を開きまして、課題となった点を、どこの課が、いつまでに、どのように改善していくかという計画を立てました。既にスクールゾーンの色がはげているところなど、ラインの引き直しが必要であるというところについては、署交通課に取り組んでいただいています。11月までに取り組んでいこうと、目標設定したこともありますし、また、立川警察署は、学期初めは全ての小学校区で、日にちを1日決めて、立川警察署員が通学の時間帯を見回りする等、取り組みも行っているところです。

今後、ピックアップされた課題について、分担をした課題を担当する課で取り組んでいくということも確認されているところです。

3点目の教材整備ですが、本市の理科教育の実態については、コアサイエンスティチャーという制度を取り入れております。大変有能な理科の教員が、小学校におりますので、この夏も、全小学校をそちらの教員が講師として回って、実験の実技をして、他の教員が学ぶということをしております。そういったことから、早くから新しい学習指導要領の内容に即した必要な備品、消耗品等の購入について、移行措置の段階から計画的に行ってきております。

今後、さらに教材整備計画が立てられていますので、予算を獲得して充実させていくということ、今計画しているところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

ほかにご意見、ご質問などいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

大きい3の(1)の「定期的な授業観察及び助言」ということをされているようなのですが、どの程度の頻度で、1年次、2年次、3年次とされているのかということをお聞きしたいことが1つと、大きい5の「各校より、担当教員を1名募り」というところですが、特に経験年数などの規定はなく、やる気のある方と先ほどおっしゃっていたと思いますが、どのような方をと、思っていられるのか、こちらには理数教育と書いてあるのですが、科目は特になんかということなのか、そして定期的集まって、何かをされているのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

それからもう1つ、意見になるのかもしれませんが、小・中学校合同授業研究会ということで、学校訪問のときにも研究授業ということで、5時間目を見せていただいたりしているのですが、どうしてもその視点が、授業の中で、「できた、できない」、「よかった、よくなかった」という視点でとまっているような感じがするのです。授業を見学されている先生方の視点を、できた、できないではなくて、どのように使ってどう生かしていくかというように、もう少し踏み込んでいただきたいと思います。いつまでも、「できた、できない」、「よかった、よくなかった」、「悪かった、悪くなかった」など、そのことだけに終始すると、なかなか先に進めないといいますが、行っていることが使えないのではないかと思います。

それから、先生方は、研究会などでさまざまなことを、例えば、スキルを学んだり、ハウツーを学

んだりされていると思うのですが、先生ご本人のありようや考え方が変わらないと、スキルやハウツーをどれほど学んでも使えないといえますか、その方自身がどれほどやり方を学んでも、また、表面を新しいやり方に変えたとしても、ほとんど使えないということが起きてしまうのではないかと思いますので、そのあたりの点を入れていただけるといいのではないかと、学校を回らせていただいで感じました。

以上です。

○【佐藤委員長】 質問は、定期的な授業観察及び助言の頻度等についてと、それから学力向上プロジェクトの担当教員1名の選任について、教科の指定があるのかどうかも含めてということによろしいですか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、2点についてお願いします。

荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 授業観察の頻度でございますが、初任者におきましては教育アドバイザーが、基本的に1人につき学期に一度、しっかりと立てた指導案をもとに研究授業を行い、そちらに対する助言を1時間行うということを、年間、1人3回行っております。

2年次、3年次につきましては、各校での研究授業を、学期に一度行うということになっております。そのうちの1回につきましては、学校指導課から、私ども指導主事、もしくは学校指導課長が伺って、直接指導をするという形をとっております。こちらにつきましても、研究授業が終わった後に、振り返りの時間を1時間確保していただき、その中で指導するという行っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、学力向上プロジェクトについて、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 学力向上プロジェクトは、それぞれの学校の学力向上のみならず、市全体の学力を、どのように上げていくか、とても高度な話し合いをしていくプロジェクトですから、やはり力のある、力量のある教員が入っています。

どのようにプロジェクトに入っているかと申しますと、校長先生からの推薦とともに、市全体の学力を上げていこうという志を持っている教員が、プロジェクトのメンバーとなっています。

なお、教科につきましては、さまざまであります。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 定期的に、会議などをされているのですか。

○【市川指導主事】 通常の研修会や委員会は、前年に、何月何日、どこでと、おおよそ決めるのですけれども、今回は年度の途中ということもありまして、基本的には、児童・生徒の学力向上を図るための調査でもあるということでありましたので、学力調査の前に集まっていたり、学力調査が終わった後に集まっていたり、今回は教育委員会で、適時性を判断して、集まっていたりしています。

○【城所委員】 はい。ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 研究授業や研究協議についてのご意見をいただきました。成果と課題にとどまらず、今後はどう生かしていくのが、とても大事であるということについては、私も同感で、とても

大切な視点だと思います。私たち教育委員は市教委訪問で、校内研究に位置づけられた研究授業、それから研究協議会に参加させていただいていますが、その時期は学校によってさまざまです。校内研究という、基準的には1年を通した取り組みの中のその1回にあたる授業や研究協議に参加させていただく取り組みということになりますので、授業を見たり、協議会での触発がどう生かされているのかについては、なかなか見えにくいということもあるかと思います。研究授業なり協議が、次にどう生かされているかということが具体的に見えるように、また成果として子どもたちの変容として捉えたいということは、先生方にとっても一番の願いであるかと思いますが、さらに踏み込んだ視点での協議を進めていただければと思います。

学校指導課については、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。津田生涯学習課長、それから続きまして、玉江社会教育・体育担当主査、よろしくお願いいたします。

○【津田生涯学習課長】 では、まず生涯学習課の推進状況についてご説明いたします。

最初に、社会教育関係につきましてですが、第19期社会教育委員の会について、諮問事項「地域による学校支援の方策について」ということで、3月末の答申に向けて、今準備をしている状況です。次回は、10月16日に委員会を開催しまして、章立ての検討、執筆の役割分担等を行う内容としております。

続きまして、2番目の文化財関係事業につきましてですが、まず、②の遺跡緊急発掘調査事業です。青柳の緑川東遺跡も含めて、今5カ所を実施しております。

続きまして、④の文化財保護審議会の関係ですが、5月、8月と2回開催しまして、平成24年度の市指定登録文化財の候補の選定を、今、行っている最中です。

続きまして、⑥の東京文化財ウィークです。こちらにつきましては、市報10日5日号で、内容についてPRしていきたいと思っております。国・都指定文化財の公開と市内の文化財の見学等を、お知らせしていきます。主なものとしましては、本田家の住宅の主屋と薬医門の見学会と解説会を、11月3日の午後1時半から予定していることと、滝乃川学園の本館等の文化財の公開を、10月27日から11月4日の間で予定しております。

続きまして、(3)郷土文化館関係事業です。夏季企画展を、6月22日から8月6日の間で、「富士見台団地ができたころ」ということで実施しました。また、秋には、本日、資料としてお配りしているかと思いますが、「くにたちのハケ」と称しまして、10月19日から12月10日で実施をする運びとなっております。

また、②のガラス面の日射遮蔽のフィルムの貼付の工事ですが、猛暑に向かう前の7月10日に、工事を終えております。

続きまして、成人式であります。平成25年1月14日の開催に向けて、市報8月20日号で準備会のメンバーを募集している状況です。第1回目の準備会を10月10日の開催を予定しております。例年どおりの方式で運営していきたいと考えております。

裏のページをごらんください。社会体育担当についてです。まず、東京都市町村総合体育大会ですが、主幹事市として、46回大会を開催しました。7月21日の開会式から8月5日の閉会式まで、14競技、男女21種目、29の市町村、約4,600名の参加がありました。お忙しい中、開会式、閉会式に、教育委員の皆様のご出席を賜り、ありがとうございました。

10月25日に、次期幹事市の狛江市に引き継げるよう、今、準備を進めている最中です。

続きまして、(2)学校開放事業です。今年度も夏季学校プールの開放を4校、小学校は一小、三小、四小、中学校は二中で実施しまして、2,187名の参加がありました。昨年より人数的には、247名と若干少ないですが、二中での大人の参加につきましては、人数が伸びているような状況となっております。

続きまして、社会体育事業です。「街を・山を歩く」、トレッキング等ですが、こちらは3回の実施予定をしております。また、スポーツ推進委員との社会体育事業を、13事業予定しております、既に5事業を実施しました。また、5月5日に財団・体育協会共催事業のファミリーフェスティバルでは、ミニ体力測定会を実施しまして、243人の参加がありました。

続きまして、放課後子ども教室推進事業についてです。二学期は、9月4日から開始をしております。

では、国体の推進状況について、玉江主査から、続けてお願いいたします。

○【玉江社会教育・体育担当主査】 それでは、国体推進担当より、スポーツ祭東京2013、第68回国民体育大会についてご説明いたします。

スポーツ祭東京2013国立市実行委員会第3回総会を開催し、平成24年度予算ほか3件の議案を議決し、4件の報告をいたしました。また、実行委員会第4回常任委員会と4つの専門委員会を開催し、リハーサル大会及び本大会の開催に向けて、各要項等について決定をいたしました。

10月7日には実行委員会として、岐阜県土岐市に国体の視察に行く予定です。参加者は35名の予定です。

11月に開催するリハーサル大会の大会期間中の体制づくりや、会場設営計画などの準備を行っており、大会開催に向けて万全を期している状況を、今構築するようにしております。

その他、国体の気運醸成として、9月18日に、ロンドンオリンピック銀メダリストの三宅宏実選手が、市長を表敬訪問しました。また、市内の各イベントに、ゆりーとの着ぐるみや各国体グッズを利用して、広報活動を行っております。

国体担当からは、以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。生涯学習課、国体推進担当とあわせてお願いいたします。

生涯学習課においては、先月、東京都市町村総合体育大会の閉会式の様子を報告いただきましたけれども、主幹事市としての大役を務めていただいて、ありがとうございました。

それから、国体推進担当につきましては、まさにこれからが正念場になると思いますけれども、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

石田公民館長と森永図書館長にも、後ほどお話を伺いたいと思いますけれども、まず、津田生涯学習課長にお聞きいたしますが、今月、内閣府の調査が発表されました。こちらは生涯学習に関する世論調査ですが、生涯学習をこの1年間に行ったことのある人が、全ての世代で増加していて、中でも20代が大幅にふえたという結果が出ていました。それから、生涯学習を希望すると回答をした人が、83.8%で、こちらも増加しているということでした。この調査結果について、国立市の社会教育全般を扱う生涯学習課として、職員の方はどのように受けとめていらっしゃるのか、また20代の生涯学習への参加がふえているという実感はあるのでしょうかということについて、お伺いできればと思います。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 生涯学習に関してですけれども、今、国立市でもさまざまな形で取り上げているかと思います。よく言われることは、どこを見ればわかるのかと、そのような情報はあるのか、どのような方が担い手をどのように育てていくのかなどが、大きな課題であると思っております。

今期の社会教育委員の会でも、地域の学校支援の方策について、あるいは前期の社会教育委員の会でも生涯学習計画策定に向けた課題について等、さまざま議論いただいております。これらも踏まえて、公民館や図書館などの社会教育機関を含めて、生涯学習の機会が前進するよう、どのようなあり方が望ましいのか、協働の方法も含めて構築していかなければという課題等も意識しております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

生涯学習課、それから国体推進担当について、ご質問、ご意見はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に、給食センターに移ります。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター】 それでは、給食センターにおけます平成24年度事業計画の進捗状況について、説明させていただきます。

まことに申しわけありません。一字誤りがございますので、説明をする前に資料のご訂正をお願いしたいと思います。1の食の安全安心の確保を含め8行目下になりますが、「地場野菜の取入れ(8月末):4,546kg」の後段の括弧内の「野菜全体使用料」の「料」が料金の「料」になっておりました。大量生産の大量の「量」に、ご訂正をお願いいたします。まことに申しわけございません。

それでは、説明させていただきます。まず、食の安全安心の確保のうち、生鮮食品、果物、加工食品の基本的な条件につきましては、これまでどおり、表記のとおり努めているところでございまして、地場野菜の取り入れにつきましては、8月末ということで、実質、第一学期ということで捉えていただければですが、野菜全体使用量の10.63%に相当いたします、4,546キログラムを使用したところでございます。また、農薬等の細菌等検査につきましては、こちらにありますように、37検体の検査を実施し、良好で安全な食品の調達に努めているところでございます。

2点目の放射能の対応でございますが、測定に関しますところで、精密な結果を求める場合ということで、外部機関により放射能検査を実施してございます。第一学期につきましては、平成23年9月から飲用牛乳に、微量のセシウムが検出され続けてきたということがありまして、飲用牛乳に限りましては、15回ほど検査を実施いたしました。幸い検査結果につきましては、定量下限値にて不検出という結果が続いています。

また、給食センターに備えております独自の放射能測定でございますが、午前中に、児童・生徒が口にする前の事前測定ということを定例的にしております。牛乳、小学校及び中学校提供給食につきましては69回分、そのほか、汚染の危険度が課題であると判断したシイタケやタケノコ、鮎、冷凍ミカンなど、16回の検査を実施しました。これらにつきましても、全て検出限界値にて不検出という状況が続いています。

保護者への情報提供につきましては、表記のような対応に努めたところでございます。

3点目の給食の充実でございますが、適正な栄養摂取を基本に、こちらにありますように、春には生タケノコ、夏にはゴーヤなどの旬の食材の使用に心がけました。また、特に10月でございますが、政府の備蓄米を使用する予定で、小学校、中学校あわせて3,530キログラムの政府備蓄米の提供を受

けます。小学校につきましては約65%、中学校ではほぼ全てで、10月におけます米飯給食に賄えらるると考えています。

植物アレルギーの対応につきましては、小学校45名、中学校8名の保護者に対しまして、詳細資料の提供を行ったところでございます。

続きまして、裏面をお開きください。衛生管理の徹底といたしまして、職員に対します衛生管理の講習を3回、それから学校給食衛生管理基準に基づきます定期点検を、表記のとおり実施したところでございます。

2番目の食育の推進といたしましては、小学校におきましては、全ての献立に、中学校におきましては、虫歯予防デーと国立産のトマトを用いたスパゲティの献立日がありましたので、その2種ということで、献立メモを学校側に送付し、食に関する理解の促進に努めました。また、さらに食育面での活用を目的といたしまして、第一学期分の残菜の集計データを、それぞれ学校別、さらに献立別、その中でも特に多かったものを少し強調しつつ、データを学校側に送付しております。

3番目の円滑な運営管理の実施でございますが、給食費の徴収事務ということで、7月から未納入給食費の徴収を実施しまして、8月末現在で33万2,903円を徴収したところでございます。引き続き、未納部分の徴収の徹底を図ってまいります。

各種委員会の運営につきましては、表記のとおり各種委員会の開催を行い、安全管理の徹底につきましては、労働基準監督署の指導に基づきまして、労働安全衛生組織の構築を進めるとともに、災害の防止に努めるなど行っているところでございます。また、10月第1週の全国労働衛生週間に先立ちまして、職員に対しまして安全管理講習会を1回開催したという経緯がございます。

施設整備の維持、改善でございますが、給食の提供に支障が生じないよう維持、管理に努めるとともに、施設整備のあり方につきましては、現在、企画部で進めております検討会の場におきまして、現状の状況を説明したところでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想なのですが、食というのはとても大切ですし、食育のことも含めてさまざまなことを細かくされていますので、事故のないようにということは大事なのですが、これからも、ぜひ進めていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 城所委員。

○【城所委員】 放射能の対応ということが、非常に重点であると思うのですが、放射能対応がなくても、多くのことがあって、現場は本当に大変であったことと思えますので、職員の皆様にお伝えください。

それから、裏のページの(2)の学校との連携というところで、一学期分の残菜のデータを集計して、提供しましたというところがあるのですが、データの活用については、全て学校に任せてあるということなのでしょうか。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 残菜のデータについては、これまでも適時学校側に送っていた経過はありましたが、今回はご説明いたしましたように、少し強調して、課題として取り組んでいただきました。

い題材として、学校側にお渡ししました。こちらにつきましては、ほかの専門委員会の中などでも、そのあたりの状況を今後確認しつつ、連携をとりながら、残菜を少なくしていくということを、これから学校側と模索しながら行っていきたいと考えております。そのような意味では、まだ始まりの段階であるというところでございまして、これから取り組みを強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 市教委訪問の折に給食をいただいておりますけれども、大変おいしいというお声をいただいておりますので、お伝えしたいと思います。

幾つかお伺いしたいのですけれども、今、給食の充実のところで政府備蓄米を大量に使用できるというお話がありました。そのことは、米飯給食の拡大とともに、本来はお米の購入費となる分をほかの食材の購入費に回すことができると捉えてよろしいのでしょうかということが1つと、裏面の最後に、施設整備の維持、改善とありますが、設備も機械も老朽化している中で、維持管理に大変ご苦労いただいていると思います。今後、施設や機械の修繕あるいは取りかえもあるかもしれないけれども、それに関して大きな予算を必要とするものが、あるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 2点ご質問を頂戴いたしました。

1点目の政府備蓄米の関係でございますが、ご指摘いただきましたように無償で提供いただけますので、当然、お米の食材費は少し控えられるであろうと考えておりますので、ほかの食材費に充当するような対応ができると考えております。

次に、2点目の施設整備の関係でございますが、市の施設が老朽化している中で、耐震化については構造部分では特に問題ないという結果が出ておりますので、大規模改修ということで進めていくことは、時間的にかかるのではないかと考えております。

そのような状況の中で、給食センターの心臓部で、蒸気をつくる機械でございますが、ボイラーがあります。蒸気をそのまま蒸気釜の熱源に供給することと、お湯の熱源とする2つの働きがあるのですが、第一給食センターのボイラーは平成15年、第二給食センターのボイラーは平成8年ということで、かなり経年してございますので、今後、長期の計画の中で、第二給食センターは来年から計画しておりますが、まず、ボイラーをと、考えております。次の段階では、給湯施設を長期の計画の中で、視野に入れております。その後、市全体の施設のあり方や方向性が出て、ほかの施設の耐震工事が終わってくるタイミングにあわせまして、調理場等を含めての大規模改修、または施設的な全体の考え方ということが、そのあたりで深く検討されていくのではないかと考えています。ですので、まず、心臓部の整備を図っていききたいと、考えてございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。市全体の施設整備計画との兼ね合いも非常に難しいと思います。さまざまご苦労があると思いますけれども、子どもたちは、給食を毎日楽しみにしていると聞いていますので、よろしく願いいたします。

ほかに、給食センターについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では次に、公民館に移ります。

石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 それでは、平成24年度の事業計画の推進状況の主な点について、お話をさせていただきます。

まず、1番の公民館運営審議会運営事業なのですが、現在15人の委員が毎月、会議を設けて、公民館の各種事業の調査・審議を行っているところでございます。平成24年度につきましては、これから、10月末で改選がございますので、私、館長からの諮問は行ってはおりません。残りの会議は、1回なのですが、現在、活動のまとめ作業ということに入っております。

それから、大きな2番、主催学習事業と会場提供事業でございます。（1）の地域の課題や現代的な課題についてでございますが、昨年度に引き続きまして、地域や家庭の関心が高い生ごみ問題を講座として、取り上げました。葉山市で普及している生ごみ分解ボックスの組み立て作業を通じて、家庭からの小さな取り組みが循環型処理につながるということを学びました。また、現代的な取り組みとしましては、市民メディアの研究の講座や高齢者介護などを、対象とした介護短歌の講座、国際化の社会を学ぶための多文化共生の講座などを実施しております。

それから（3）の南・北市民プラザ等を利用した事業の展開ということでございます。南市民プラザを活用しまして、7月に親子の講座で、時期的でもございましたけれども、「縁日スペシャル」というものを設けました。屋台、縁日をまねて、勝負ゲームや運動遊びなど、それから工作などを取り入れて、親子での事業を展開いたしました。それから、8月に、同じく南プラザで、子ども向けの夏休みの自由研究の化学実験ができるという、万華鏡づくり講座を行いました。こちらは、小学生を対象に、定員30名の募集をしたのですが、16名の参加ということで、若干少なかったのですが、さまざまな学校の小学生の参加があり、他校の小学生とも交流などもできて、物のつくり方の仕組みなどといったことも理解できたという感想などを、いただいております。

また、事業の講師に当たっては、谷保第一公園で事業を展開しています「ヤッホー広場」の協力者の皆様たちを招いて、地域の活用ということも図ったところでございます。

それから、（4）です。他部局事業との連携をして、横断的な展開をということで、公民館平和の講座ということで、「被爆体験を聞くつどい」を、今回企画いたしました。市民協働課の「ふつうの日になったのか原爆の日」、こちらは原爆展ということで、毎年3～4回ぐらいほど開催しているのですが、そちらの原爆展と戦争体験を聞くつどいということで、「元少年飛行兵、私達の戦争体験」という講座と連携をいたしまして、市報の1面トップを飾りまして、募集をかけたところでございます。また、各紙の新聞記事の掲載などもありまして、多くの市民の方々が、こちらの講座に来ていただいたという状況でございます。戦後67年の貴重な体験談を聞く、とてもいい機会となったことと思います。

なお、こちらにつきましては、10月5日発行の「公民館だより」に、講演要旨を掲載する予定でございます。

それから、大きな3番、広報発行事業でございます。こちらについては、後段なのですが、「公民館だより」は、今までホームページに載せていなかったのですが、PDF版をホームページに掲載いたしましたので、皆様、ぜひごらんいただきたいと思います。

以上、主な点について、説明させていただきました。今後も、事業の推進目標に向けて、少しずつではありますが、展開してまいりたいと思います。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

石田公民館長から事業の推進についても、詳しくお話をいただきました。先ほど津田生涯学習課長にもお尋ねしたのですけれども、公民館は生涯学習の大きな受け皿としての役割があると思います。このような調査の結果や声をどのように受けとめて、事業に生かして、つなげていくのかという視点で、何かお話いただけることがあればお願いしたいと思います。

石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 実際、講座を公民館で企画いたしておりますが、特に、3.11以降、市民の皆様方の学びたいという要望が、非常に高くなってきていると思っております。もともと市民の皆様の学習意欲は、国立市は特に高いと思っておりますけれども、震災を受けて、地震に関する講座などに参加される方がふえております。図書室がございましたけれども、図書室の蔵書なども震災関係や地震にかかわる書籍などといった刊行物が、多くなっていると思っておりますので、今後も市民の皆様のニーズを的確にキャッチして、さまざまな事業を、具体的に展開をしていきたいと考えております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

こちらの調査では、この1年間に行った生涯学習についての回答もあり、その中で職業上必要な知識や教育に関する学習に参加をしたという割合も多く、これについては、働く環境が急激に変わらな中で、技能を磨いたり学ぶことで、自分や社会を見つめ直したりする機運が高まっているのではないかなという分析がありました。こうした現状も受けとめていただいて、活発な公民館活動が進むといいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、最後に図書館に移ります。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは図書館から、平成24年度事業計画の推進状況につきまして、ご報告申し上げます。

平成24年度図書館主要施策としまして、7点挙げさせていただいております。まず1番目が、図書館協議会運営事業でございます。第18期図書館協議会は、平成22年11月に発足いたしました。以降、協議を重ねてきておまして、ことしの10月に、図書館の運営についての報告と提言を、提出していただく予定でございます。9月の協議会におきましても、報告と提言の内容につきまして、かなり深く掘り下げまして、全体的な構成ができてきたところでございます。来月に向けて、その内容をさらに煮詰めていくということで、協議会で取り組んでいただいております。

2番目が、資料貸出閲覧事業でございまして、利用者登録から相談受付などに関する業務を行ってきております。市民の幅広い読書要求にこたえるための選書、あるいは特色ある地域資料の収集に留意した蔵書の構成に努めてまいりました。

3番目が、児童サービス事業でございます。国立市子ども読書活動推進計画に基づきまして、さまざまな面で、子どもの読書活動の支援を行ってまいりました。その中で、1点目、1歳6カ月児への読み聞かせとしまして、保健センターでの健康診断時にボランティアの方の協力を得て、絵本リスト、「えほんをよんで！」などを配付するとともに、読み聞かせを実施してきております。こちらは、毎月第一、第三木曜日の午後ということで、それぞれ20名ほどの親子の方が参加して、定着してきたという事業になっております。また、中央図書館東分室におきましても、0（ゼロ）歳から2歳児向け

の「おひぎにだっこでみるえほんよみ」という読み聞かせを実施してきております。こちらは毎月第二水曜日の午前に、行っております。

2点目が、新しい取り組みとしまして、保育園でのお話し会を始めております。市内の公立保育園4園におきまして、5歳児を対象におはなし会を開始したということで、9月が第1回目になります。今後年間で、3回程度の予定で進めていこうと考えております。

3点目が、「子どもホームページ」、「YAホームページ」の内容の充実ということで、取り組んでまいりました。

4点目が、夏休みブックリストとしまして、小・中学生向けの「よんでみようかな」のリストを作成し、学校へ配付してまいりました。新しいところでは、図書館でブックマラソンを実施しまして、リストに掲げていますおすすめの本を読んでいただいて、台紙にスタンプを集めていただくということで、読書への意欲を高める取り組みとして行いました。

5点目が、納涼紙芝居でございまして、中央図書館で、7月と8月に合計2回実施しました。こちらは、夏の節電対策と兼ねて、図書館が市民涼みの広場として活用できるように、紙芝居を実施しまして、いずれも親子の方々30名以上の参加があり、好評をいただいております。

大きな4番目が、ヤングアダルトサービス事業でございまして、中・高生を中心とするティーンズ世代に焦点を当てまして、分館、分室におきまして、YAコーナーのさまざまな資料の充実を行ってきております。また、参加型としまして、中・高生によるYAスタッフを募集しまして、講演会の企画、おすすめリストですけれども、YAペーパーの発行などを開始しております。

裏面、2ページに移らせていただきまして、大きな5点目が、しょうがいしゃサービス事業でございます。こちらは音訳リクエスト資料のDAISY化、いわゆるデジタル図書への移行ということで、録音テープからCD版への移行作業を行っております。それから、もう1つは、しょうがいや高齢、病気などで図書館への来館が困難な方たちへ本を届ける宅配サービスです。こちらボランティアの方々の協力を得て、継続実施しております。

大きな6番目が、ボランティア事業でございます。こちらは、市民の方々の参加を得て、図書館サービスの向上を目指すということから、書棚の整理、敷地内の緑化、地域資料等の8つのボランティアに、市民の方々の参加を得ております。地域資料ボランティアでは、レファレンスシート「くにたちしらべ」のシリーズとして、「くにたちの地名」No.1～5を、作成いたしました。こちらの事業は、引き続きレファレンスシートの作成に取り組んでまいります。

大きな7番目が、企画・広報事業でございます。館報といたしまして『いんぷおめーしょん』、こちらの5月号、7月号を発行してまいりました。

大きな2番目として、平成24年度の課題を、5点掲げさせていただいております。まず1点目が、施設の維持管理対策としまして、施設の老朽化ということを掲げておりますが、その中で、平成23年度には、中央図書館の新型空調システムを導入してきたということで、今後、環境負荷の低減を目指した読書空間の提供ということに、努めていきたいと考えております。

また、昨年度実施しました中央図書館の耐震診断によりまして、補強の必要があるという判定が出されましたので、公共施設の耐震化計画事業に基づきまして、平成27年度までに耐震化を図るということで、取り組んでいきたいと考えております。

2点目が、図書館図書の充実でございます。こちらは、平成23年度に国の地域活性化交付金を活用いたしまして、主に、南分室書庫の整備を行ってまいりました。今年度は、施行公開の実績を踏まえ

まして、7月から本格公開の実施をしまいいりました。毎月第2、第4土曜日の午前10時から正午までを、一般公開に充てて実施してきました。これまで、3カ月経過いたしましたけれども、当初は書庫まで入っていただくという方は少なかったのですけれども、9月に入りましては、割合人数がふえてきて、6名、7名というような状況で、だんだんとふえてきている状況でございますので、さらにPRに努めていきたいと考えております。

3点目が、他機関との連携でございます。国分寺市、府中市との図書館相互利用を継続するとともに、近隣市としまして立川市との協定締結に向けての協議を、継続していくことがあります。それから、市内の大学、一橋大学、東京女子体育大学との連携の方策も、今後とも検討していきたいと考えております。

4点目が、学校図書館との連携でございます。子ども読書活動推進計画にもあるとおり、市内の小・中学校図書館との連携を深めていくということでございます。学校図書館におきましては、昨年度、図書や資料のデータ化が終わったということでもありますので、データ化されたということも踏まえまして、中央図書館としましても、児童・生徒への読書活動の支援に、さらに努めていきたいと考えております。

5点目が、駅前図書館についてでございます。くにたち図書館全体の位置づけとしまして、国立駅周辺に図書館が必要と考えております。さらに市民の方々の要望も、毎年のように寄せられている状況であります。このようなことを踏まえまして、今後、中央線の高架化事業並びに国立駅周辺整備事業の中で、図書施設が具体的に位置づけられますよう検討を進めていきたいと考えております。

報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

YAスタッフの募集についてもお話をいただきましたけれども、図書館では多くの分野にわたりボランティア事業に取り組んでいます。先ほどお話をした生涯学習という大きなくくりでの図書館の役割、あるいは取り組みについて、何か補足といえますか、お話いただくことがあればお願いします。

森永図書館長。

○【森永図書館長】 中央図書館並びに北図書館におきまして、ボランティア事業に関して、さまざまご協力をいただいております。先ほど申し上げましたとおり、8つのボランティア活動が、今進行しております。やはり生涯学習の活性化という中で、ご自分たちの本をもとにした学習の成果を、こちらのボランティア活動に反映していただくということで、ここ数年、ボランティア活動への参加の申し込みが、非常に多くなっているということもありますし、取り組みにおいても熱心に取り組んでいただいているということが言えると思います。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、以上で平成24年度教育委員会各課の事業計画の推進状況についてを終了します。

○【兼松教育次長】 委員長。少し休憩をお願いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、2時間を過ぎましたので、休憩をとりたいと思います。

再開は4時20分といたします。よろしくお願いたします。

午後4時15分休憩

午後4時20分再開

○【佐藤委員長】 では、時間になりましたので、休憩を閉じて議事を再開します。



○議題（7） その他報告事項3） いじめの実態把握のための緊急調査の結果について

その他報告事項（3）、いじめの実態把握のための緊急調査の結果について。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 前回の定例会でも調査の概要について、お話をさせていただきました。そちらの結果が公表されましたので、きょう、ご報告させていただきます。大変字が小さくて申しわけありませんが、お手元の資料に本市の状況、また他区市の状況が掲載されております。

本市では、7月19日、20日の時点で、嫌がらせやいじめを受けていると、自分で捉えている者の人数が、こちらに示されています。また、本人ではなく他者、友達等からの情報でいじめではないかと思われる者の件数については、（2）の欄を見てくださいとわかりますように、小・中学校それぞれ、34件、10件とあります。こちららにつきまして、学校が、あるいは家庭がどのように対応しているかということについて、集計した結果がここにございます。

市によっては、非常に多い数が挙げられているところもありますが、一学期中に把握した認知件数を挙げた市もあれば、本市のように7月19日、20日現在で認知されている、その時点での認知件数を挙げた市もあるということで、統一されていない数字であるというような話も聞いているところがあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

○【嵐山委員】 国立市は、少ないですね。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 6月に行いましたふれあい月間でのいじめの認知件数では、小・中学校あわせて、60件を超える数が挙がっていますので、一学期の数字ということではなく、先ほど申しあげましたように、7月19日、20日時点での認知件数ですので、この時点での解消されていない、あるいは新たに起こった認知件数と捉えていただければよろしいかと思えます。

○【佐藤委員長】 数字についての説明をいただきました。いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 こちらは、東京都教育委員会から出されたものですが、今後どのように生かされるのかなど、何か方向性はあるのでしょうか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 東京都としては、こちらの全都的な傾向を踏まえたいじめの対策を、これから実際に施策化していくというようなことであると聞いています。本市では、認知件数が挙がってきた時点で、指導主事が各学校を訪問し、全ての事例についてどのような状況であり、学校が対応しているかなどということを確認していきまして、現時点では、こちらに挙げられた数字の件数については、解消しているということを確認しているところです。ただし、いつでも起こり得る問題であると捉えておりますので、早期に発見し、対応していくということについて、学校で共通理解を図っているところでもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 今回の調査結果として出された数字は、今、お話があったように、ばらつきがあって、調査の時期も違うようですし、あくまでも氷山の一角であると思います。いじめは、ここからここまでがいじめであるというような境目を設定したり、いじめに当たる行為を具体的に示すことが難しく、ちょっとした人間関係の歪みがいじめや差別につながるのではないかと思います。資料の左下に、都教委のいじめへの対応について、未然防止、早期発見・早期対応に向けてということとさまざま書いてあります。早期発見については、先生方と子どもたちとの日ごろからの信頼関係が何より大切であり、それからささいな変化を見逃すことなく、よく目を配って、心を配ることに、さらに力を入れていただきたいと思ひますし、未然防止にも、さらに取り組んでいただきたいと思ひます。

道徳の時間など、さまざまな教育活動を通して、心を育てる取り組みやいじめについてさまざまな指導もしていただいていると思ひます。ともすれば、いじめを行っている児童・生徒に対しての指導に重きが置かれることも当然あると思ひますけれども、毅然とした対応とともに、全員を対象にしていじめに対してどのように取り組んでいけばいいのか、できることは何なのかということを考えたり、話し合ったりする機会をふやしていただくことも願ひしたいと思ひます。

それから、学校指導課長もいつでも起こり得るとおっしゃっていましたが、北関東のある市で、全公立小・中学校19校で、3年間にわたっていじめの追跡調査をしたというデータを見る機会がありました。対象とした児童・生徒数は、合計で1,400人。3年間でいじめられた経験があるか、あるいはいじめた経験があるかという問いかけに、ともに8割以上の児童・生徒があると答えていました。それほどいじめは身近なものであり、それこそいつでもどこでも起こり得ることなのだと思います。

遊びやふざけなど、けんかの範疇をはるかに超えた実態があること、それから陰湿化・巧妙化してきていて、ネット等を通したいじめなども深刻で、きょういただいた都教委の資料にも、そのことを含む資料、データがありました。そうしたことが進んでいる中で、子どもたちにもさまざまな状況があって、心の中でバランスがとれなかったり、ストレスの矛先を他人に向けてしまったり、中にはいじめること依存してしまうという心の闇があるのだと思ひます。そうしたことも理解する必要があると思ひますし、心の中で思うことは当然自由ですし、時には行動に移してしまいたいという衝動にかられることがあるかもしれないけれども、それでも絶対にやってはいけないことがある。そうした毅然とした指導を、常日ごろから、先生方に願ひしたいと思ひます。以前、城所委員もおっしゃっていたと思ひますけれども、学校にいろいろなことが持ち込まれ、集中している現状があります。いじめの問題も基盤には家庭があり、また地域も大きくかかわっています。学校だけが対処をするということではなくて、やはり家庭や地域も高い意識を持って子どもたちにかかわっていただく。学校と同じ思いで、いじめはしてはいけないし、させてもいけないし、周りの人たちにもできることがあるという意識を共有して、声や行動に移していただきたいと思ひます。

学校だより等でも、いじめの対応について伝えていただいていると思いますが、学校が日ごろどのような指導をしているのか、状況を把握したらどのように対応していくのか、また家庭や地域に願ひしたいことについても、さまざまな方法を使って発信をしていく必要があると思ひます。

ほかにはいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 国立市で見ると、(2)の他の児童・生徒などによっていじめの疑いがあると思わ

れるという数は、小学校は34件で、そちらに対して教員等が状況把握を含め対応中の件数というのは29件です。それから、中学校は、10件あり、このうち教員が状況把握を含め対応している件数は8件で、少ないと思います。

表のつくり方や数字の捉え方もあると思いますが、国立市は少ないけれども、ほかの市では、対応している件数は多いと思います。このことは、どういうことなのか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 ほかの市につきましても、例えば、2段上の東村山市の小学校の30件中27件や、日野市の小学校の126件に対して90件等、いじめであると言い切れる状況でない場合について、扱いにくいところの数字が出てきているのではないかと思います。学校もそうではないかというように認知しているのですから、全く対応していないわけではないのです。認知している時点で、既に怪しい、危ないのではないかというような見方を学校はしていますので、全く何もしていないというような捉えではありません。ただし、具体的に何かということではないと捉えていただければよろしいのではないかと思います。先ほども申し上げましたように、全てについては、指導主事が学校に行き、何年生の何組の状況であるのかなどということについては確認をしていますので、見逃しているわけではないと捉えていただければと思います。

○【嵐山委員】 例えば、少し上の昭島市の小学校では、周辺からの情報によっていじめられているであろうという数が237件あって、それに対する教員の対応は237件で、全てですが、これは数字の読み方ですか。

○【渡辺学校指導課長】 先ほど申し上げましたように、回答の仕方であると思います。昭島市からも7月19日、20日の時点で、237件あったのではないというお話を聞いています。

○【嵐山委員】 町田市は100件あって、教員の対応が100件で、ぴったり一致しています。ですから、教員の対応というところで見ると、差が少し気になります。

いじめは、把握していても、教員が対応したかわからなかったということが、多いのではないかと思います。その点で言いますと、教員が対応した数が、あると思われるいじめに対しての数よりも少ないということが気になります。やはり10件あったら、はっきりしなくても10件あれば10件に対して、教員が対応するということが筋であると思います。

○【佐藤委員長】 確認したいのですけれども、経過を見守るということも1つの対応ではあると思います。そうした場合についても、学校の中では、全教職員が情報を共有していただいていると理解してよろしいのでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 以前お示しいじめの定義にありますように、学年内での対応でいけるケースや、学年をまたいで行ったり、あるいは保護者間にも及んでいるようなケースもあれば、当然、職員の朝会や夕会に情報提供がなされ、生活指導部を中心にどのような対応を進めているかということについて、全教員が見守りながら対応していくということについての情報共有をするということがあります。校長会、副校長会と、あるいは教務主任会や生活指導主任会等でも話をしているところで、全ての学校で体制が整っていると思います。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 いじめの問題はとても大きな問題ですし、正直言いまして、人が人として生きている中でのやりとりですから、いじめはなくならないのではないかと思っているところもあります。ただし、学校教育という場所の中でどのような状況が子どもたちに受けとめられる範囲であるのか、周りがカバーできないのであるのなら、学校、家庭、地域の全てがかかわってくると思います。そのこと自体が、以前よりも変質、変わってきている部分があって、さまざまな問題、状況として、犯罪ではないかというような状況もあったり、自殺を選ぶような状況になってきているというようなことで、今表面化しているのではないかと思っていて、そのことを我々自身が捉えながら対応を考えていくことであると思います。

この表の件数は、そのことの1つきっかけの数字であるかもしれないですが、表面的な対応をすればいいという問題ではなくて、子どもたちにとってよりよい成果とといいますか、結果が出てくるように模索をしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 城所委員。

○【城所委員】 都教委のほうからの対応で、未然防止、早期発見ということがあるのですけれども、年齢が下がれば下がるほど、子どもたちの家族のことなどもあるではないでしょうか。全てを未然防止して、早期発見したことを全て子どもたちと引き離して置いておいて、何事もないままということも、人間のありようとしては少し隔たるといいますか、子どもたちがけんかしたり、何かやりとりした中で大きくなって行って、学ぶことというのもあるので、そのあたりの境が、今、学校の中でとても過敏になっているということが、先生方にも大変ではないかと思えます。見ていていいことなのか、いじめという言葉、今起きていることに張りつけるかどうかというところが、おそらく見定めることは、とても大変なのではないかと思えます。

兄弟げんかなら放っておけることを、他人が入るからこじれたり、それから保護者の方も少し過敏なケースもあるのではないかと思えます。子ども同士は、「ごめんね」で既に終わっているのですけれども、持ち越して、家庭で話していると、何となく終われない感じになってきたり、問題を複雑にしている要因の1つではないかと思えます。

それから、子どもたちにはいじめはいけないといいますが、大人はどうなのだろうかということが、私たちが振り返らなくてはいけないところで、あるいは子どもたちにいじめに遭ってほしくないけれども、テレビをつければバラエティーで、人をおとしめて笑うことが主流となっていて、おもしろがって、親が見ていれば、おそらく子どもたちはそれをモデルとして学んでいく、そういうことがおもしろいという多くの情報が垂れ流しになっているといえますか、そういう環境の中で、今、子どもたちは生きているのではないかということと、大人自身がそういうことをしているのだと思えます。

○【嵐山委員】 現実の大人社会は、そうだと思いますけれども、子どもたちの場合は、親や友達の勘違いもありますけれども、今は、親も教員もシビアに対応していると思えます。何が起こるかかわらないと、おそらく思っていて、親も教員も教育委員会も、誰もわかっていないというところで、いじめは突然起こりますので、そういう意味で、大人の監視ということで、できる限り対応すべきであると考えます。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 今回のこのアンケートは、数字のみが出ているのですが、我々、あるいは学校指導課は、具体的に内容まで目を通すことをしているのですけれども、いじめの態様、どのようないじ

めがアンケートに書かれているのかということが、一番気になることです。

冷やかされた、からかわれた、悪口を言われた、嫌なことを言われたということが、多く書かれていました。それから、仲間外れに遭っている、集団から無視されている気がする。そして、いじめであると捉えていることですが、軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれたり、けられたりしたことがあった。それから、物をとられたり、隠されたりした。意外と中学生に多いのですが、部活で先輩や同学年の生徒からきつい言葉を言われたり、ボールをぶつけられたり、無視されたりした。それから部活ではないのですが、いじめに近いことですが、ズボンや下着をおろされたというようなことが書かれているアンケートで、どのようなことをいじめと感じたかといった場合に、こういうことが多いのです。

大津市のように集団で長期にわたって恐喝されていたり、暴力を受けていたというようなことはないのですけれども、大津市のことはいじめというよりも、明らかに校内暴力や校内犯罪に近い内容ですので、こういったことに対する対応は、毅然として、対応を図っていく必要があると思います。学校だけでこのような問題に対応するのではなくて、市教委にすぐに相談していただいて、必要があれば市教委も関係機関と相談しながら、学校、市教委、関係機関が3者協力して、対応をしっかりとっていかなければ、毅然とした対応をしていかなければいけないことだと思います。

ただし、冷やかしかかからかいなど、また、いたずらは、城所委員もおっしゃられたとおり、子どもの発達段階で、当然見られる状況ですので、どこまでいじめと捉えていくかということは、学校でそれなりの判断を持たなければいけないと思います。そのことが常態化していく、複雑化していく、あるいは深刻化していくというようになっていった場合は、当の被害者は大変な思いをしますので、絶対そういうところまでもって行ってはいけない、常態化、複雑化、深刻化しないように、とにかく学校は早い段階で子どもたちの対応を図るということを、今、行っています。

先生側からしますと、単一的な価値尺度で子どもたちを見るのではなくて、子どもによってさまざまな視点から観察していくということを、やっていますし、日常から子どもたちに、気になる子どもたちには、特に声かけをするということを、学校に行っています。

それから、教育の面でも、子どもたちの中にはいじめられる子ども、あるいは被害者になりやすい子どもの中には、まだまだ力がなくて、コミュニケーションができないといいますか、自分の状態を友達や先生方にどう伝えていっているか、わからないような子どももいるのです。ですから、学校における言語活動等を通して、コミュニケーション能力を高めていく、それから人間関係力をしっかり持たせていくというようなことを、学校教育の中では行っていかなければいけないと思います。

また、道徳教育などを通じて、人を思いやるという気持ちをしっかり育てていくということを、今、学校は取り組んでいる最中です。そういう取り組みをしていなくてもならないのがいじめであると考えて、学校はふれあい月間等できめ細かい対応をしていこうということで、ことしの6月にふれあい月間を1カ月行い、そのときに、小学校では10件、中学校では53件、合計63件のいじめと確認されるものが発見されて、対応を図りました。対応を図った後で、こちらの東京都の緊急調査が来たので、その時点では、小学校では7件、中学校では17件に、いじめの認知件数が減っていたという状況です。

ですから、こちらにある7件、17件が実態としてあったということではなくて、先ほど申しましたふれあい月間のときは、もっとあったのです。東京都の調査のときには、こちらの数に減ってきているということで、ご理解いただければということでもあります。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 数字の読み取りに関しては、さまざまな捉え方があると思いますが、この調査結果はどのように生かされていくのですかというご質問もありましたので、先ほどのお話のとおり、学校教育の中のさまざまな場面での指導にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、皆さんがおっしゃったように、子どもたちはまさに大人社会の鏡だと思います。また、先ほど是松教育長から、コミュニケーション能力、伝える力というお話もありましたけれども、誰にも相談ができないという子どもの中には、親の悲しむ顔を見たくない、親に心配をかけたくない、誰かに話すといじめが増長する恐れがある、あるいは誰かに話すことで自分はいじめられていることを認めることになってしまうなど、本当にさまざまな心情があるということも理解する必要があると思います。

それから、今回、いじめが大きく取り上げられたことで、実は数十年も前にひどいいじめを受けていたという話を、初めて親にしたという話も聞きました。それだけ、子どもにとって、大きな心の傷になっていたということだと思いますし、子どもの心の痛みに決して鈍感であってはならないと思います。

先ほど是松教育長から、どのような記述がアンケートにあるかということで、冷やかしゃからかい、それから軽くたたいたり、けったりということもありました。確かに日常よく見かけることで、ささいなことではあります。しかし、その一方で、軽くたたいたりけったりということが、悲惨ないじめの始まりだったという事例も、実際に報告されています。命にかかわる大きな問題に発展することもあるということを徹底していただいて、子どもたちの健やかな成長を願い、それぞれの立場でどのように行動すべきかということ、真剣に考えていく大切な時期なのではないかと思っています。

調査に関しては、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) その他報告事項4) 市教委名義使用について(3件)

○【佐藤委員長】 それでは、次の報告事項に移ります。

報告事項4、市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度8月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。今回は3件ございます。

まず、東京都小学校音楽教育研究会主催の、「平成24年度東京都小学校音楽教育研究大会中央Bゾーン大会」です。1年間の研究成果を発表し、その成果を会員の資質向上及び広く教育の発展に寄与することを目的とし、研究授業・研究協議、研究演奏、特別演奏、講評・講演を行います。開催日時は平成24年12月7日の午前8時半より、会場はアミューたちかわ及び国分寺市立第十小学校にて行います。参加費は無料となっております。

続きまして、2番目、第57回くにたち市民文化祭実行委員会主催の、「第57回くにたち市民文化祭」です。国立市内で活動する各種文化団体及び総合美術展に出展する個人は、日ごろの活動成果の発表を通じ、相互に研鑽し、鑑賞する市民との交流を図る機会として、平成24年10月13日から12月9日の期間で、国立市公民館、くにたち福祉会館、中地域防災センターを会場に開催します。昨年も同様に開催され、1,500名の参加があった旨の報告を受けております。

3番目は、NPO法人野外遊び喜び総合研究所(あばれんぼキャンプ事務局)主催の、「多摩川自然体験教室秋のカヌー体験」です。「地域自然の活用、多摩川清掃、地域との連携」をテーマに、地

元多摩川を用い、身近にある自然に触れる体験を提供することを目的とし、多摩地域の小・中学生を対象にカヌー体験を実施します。開催日時は平成24年9月29日、30日の午前の部が午前9時半から、午後の部は午後1時15分より、集合場所は是政緑地レクリエーション広場としております。参加に当たりましては、事前申し込みが必要で、定員は200名、参加費は無料となっております。なお、去年は10月1日、2日で開催し、134名の参加があった旨の報告を受けております。

以上、3件につきまして教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認いたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。

ご感想、ご意見などございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(9) その他報告事項5) 要望書について

○【佐藤委員長】 なければ、その他報告事項5、要望書について、宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 ご要望につきましては、1件でございます。〇〇〇〇の〇〇様より、国立市公民館の運営についての要望をいただいております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

ご質問やご意見がありましたら、お伺いするところですけれども、今回の要望書は公民館の利用についてということですので、利用についての仕組みや手順、それから実情などを整理して、石田公民館長からお話していただければと思います。よろしいでしょうか。

では、石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 それでは、利用に際しての現状といたしますか、実情をお話したいと思います。

公民館は、地下ホールなど9つの会場を持っていて、会場は団体等の利用が、非常に高い状況にございます。毎月、利用に関しては、会場使用の調整会を開いて、申し込みを行っております。調整会といたしますのは、公民館を使用したい団体が、あらかじめ使用したい日を用紙に記入して、公民館の所定のポストに投函をいただいて、結果を集計いたしまして、皆様にお知らせするというような状況で、重なった利用に関して、調整していただく会でございます。毎月第1土曜日の午前10時から、翌月の会場使用の調整を行っております。

参加団体の数は、月によりまして若干の違いはありますが、おおむね80~100団体で、多いときには120団体ぐらいです。所要時間は、こちらも月によってまちまちなのですが、おおむね平均30分前後で終わっているという状況です。調整が難しいときでも、40~50分ということで、1時間はかかっていない状況です。

運営に関しては、公民館が主催で行っておりますけれども、公民館利用者連絡会という市民の連絡会の協力をいただきながら、こちらの調整会をとり行っているところでございます。利用者連絡会といたしますのは、どういうものであるか、お話しいたしますけれども、以前、公民館は先着順で、先を争って、会場の利用を希望し、使用されておりました。利用者間のいさかいなどの対立も生じることが

あったため、利用者間で方法を決めて、うまく利用することができないかということで、発足した会でございます。ですので、調整会はしばらくの間、公民館利用者連絡会が運営しておりました。現在のポストに入れての方式も、この中から編み出されたものです。ただし、こちらの会は平成22年3月をもって、調整会の主催をやめ、その後は、公民館の主催として、現在のように行っているという状況でございます。

利用に際しては、幾つかの要望なども今までございまして、公民館の利用台帳が、旧態式の紙ベースでございますので、公民館に連絡をしなければ利用状況がわからないというような状況、課題もあるところでございます。

皆様の机上にも参考ということで、資料を置かせていただいておりますけれども、利用状況についての流れを記載してございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

石田公民館長から公民館の9会場、いずれも活発な利用があるということ、現在は、公民館が主催で利用調整を行っていること、また、調整会については毎月1回、おおよそ30～50分ぐらいの時間で行われているというお話がありました。

ご質問などございますか。いかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私は公民館を利用しないので、よくわからないのですが、今、石田公民館長が言われたとおり、適正に行っているということなのですけれども、こちらの要望書を出された方は、どこか不満があるのだと思います。「現在の非効率な手順を改める（以前、監査でも指摘された悪しき慣習）」とありますし、このような要望書が出されたのですから、公民館としては受けとめて、今、公民館が主催して行っているようですけれども、不満が出ないように努力すべきであると思います。

○【佐藤委員長】 石田公民館長。

○【石田公民館長】 嵐山委員のご質問にお答えさせていただきます。

要望書の中に、1番から4番までございますけれども、4番は、公利連という任意の会の関係になりますので、1番から3番についてお答えさせていただきます。

1番にございますように、第三者に丸投げということは行っておりません。公民館主催で行っておりますし、会場の利用に際しても、利用者の方々に平等かつ公平にご利用いただくような方式で、利用させていただいております。また、現在の方式に問題があるようでしたら、こちらの方式のみにとどまらず、今後、検討を重ねて改良するというように見直しにも努めてまいりたいと考えております。

2番にあります、以前の監査での慣習ということについても、こちらは平成17年の第2回定期監査の指摘だったと思いますけれども、今から5年前のことで、こちらについては、当然、監査の振り返りもございますので、しっかりと措置しているところでございます。

それから、3番の読み上げさせるということにつきましては、現在、検討をしているところでありまして、変更をする予定でございます。

○【佐藤委員長】 以前、石田公民館長から、公民館の利用を希望される方には、手渡しといたしますか、利用の方法をお知らせしているという話を伺ったのですが、くにたち文化・スポーツ振興財団発行の「オアシス」を見たときに、年度初めに、総合体育館や芸小ホールの利用の仕方について、とてもわかりやすくまとめてありました。とてもわかりやすいと思ったのと、このような案内を目にし

ていたら、何かのときに利用してみようかと思われる方もいらっしゃるのではないかと思いますので、「公民館だより」の年度初めの号などにも、1面にわかりやすく、利用方法についての案内と平等で公平に利用していただけるように努めているということが伝わるような記載が必要ではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 佐藤委員長がおっしゃったように、毎年、「公民館だより」の4月号に、利用の案内ということで、1ページの半分を割いて、ご案内させていただいております。また、公民館の窓口にも常時利用案内を置いております。

○【佐藤委員長】 わかりました。

山口委員。

○【山口委員】 利用の手続上のやりにくいと思われる方が、こちらの要望書を出されたのだと思いますけれども、今回の要望書にあることについて、教育委員会のこの場で話すということは、いかがかと思いました。

今までの流れも当然おありになると思いますけれども、公民館の中で、運営審議会でもしっかり受けとめていただいて、市民の方のための公民館ですから、いい方法で行っていただくところで、解決できることであるのではないかという感想を持ちました。

○【佐藤委員長】 公民館職員の方にも、このような声があったということをしっかりお伝えいただきたいと思います。先ほどの石田公民館長のお話の中にも、利用台帳が紙ベースのため、公民館に直接問い合わせなければ利用状況がわからないなどの課題もあるということでしたので、常に利用者の立場で、改善していくべき点は改善するという方向で、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件は全て終了しました。

ここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、平成24年第10回の定例教育委員会でございますが、10月23日火曜日の午後2時から、会場は同じくこの教育委員会室で開催させていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、10月23日火曜日、午後2時から、会場は教育委員会室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後5時06分閉会